



disclosure 2024

北海道信用保証協会レポート

ごあいさつ

平素は、北海道信用保証協会の業務について、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当協会の業務内容や事業実績、年度経営計画の進捗状況等についてご報告するディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2024」を作成しました。ご高覧いただき、本誌を通じて当協会へのご理解を深めていただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、道内の経済活動もポストコロナに向けて正常化が進みつつあります。国内外からの観光客数の復調と個人消費の回復が進み、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直しています。

一方で、円安や、エネルギー・原材料価格の高止まりが続いていることに加えて、幅広い業種で人手不足の状況にあり、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。多くの事業者でコロナ禍に抱えた過剰債務の返済や収益性改善が経営課題となっていますが、事業の再構築や新分野への事業転換などの経営改善に向けた取り組みの効果が表れるまでには一定の時間が必要となります。

当協会では厳しい経営環境に置かれている事業者を後押しすべく、既往債務の借換による資金繰り支援を行うとともに、多様なニーズに合致した保証制度を提案しています。特に今年度は、経営者保証が不要となる新たな保証制度が創設されたことから、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた関連保証制度の利用を積極的に推進しています。併せて、専門家派遣などの経営支援や事業再生支援にも力を入れ、ライフステージに応じた的確なサポートを行うことで、金融と経営を一体的に支援し、資金調達から経営課題の解決まで、事業者が抱えるさまざまなお悩みにシームレスに対応しています。

また、道内には次世代半導体工場や国内最大級のデータセンターの進出が決定しており、今後、次世代産業が新たな経済成長エンジンとなることが期待されています。こうした新たな産業に関する事業者のさまざまな支援ニーズに迅速に対応するため、今年4月から「次世代産業関連サポートデスク」を開設し、資金調達や経営課題の解決に向けた支援を行っています。

当協会は今年、創立75周年という節目の年を迎えました。協会に託された公共的使命を再認識し、役職員一同、「企業とともに、地域のために」をキャッチフレーズに、地域経済の発展に向けて中小企業の皆さまに寄り添った支援ができるよう全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年8月

北海道信用保証協会

会長 阿部 啓二

CONTENTS

01	北海道信用保証協会の概要	03
02	令和5年度の取り組み	04
03	令和5年度 業務概況	18
04	令和5年度 決算報告	24
05	事業実績および評価	28
06	中期事業計画ならびに年度経営計画	42
07	コンプライアンスの実践の取り組み	47
08	個人情報保護宣言	48
09	反社会的勢力の排除	49
10	役員名簿・機構組織図	50
11	本支店窓口のご案内	51



01

北海道信用保証協会の概要

沿革

昭和24年3月29日	社団法人北海道信用保証協会設立認可
昭和24年4月28日	設立登記
昭和24年5月1日	業務開始
昭和29年4月1日	信用保証協会法に基づき認可法人に組織変更

根拠法

信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)

関係法

中小企業信用保険法(昭和25年12月14日法律第264号)

目的

中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)

基本財産

677億円(令和6年3月31日現在)

利用企業者数

55,991企業(令和6年3月31日現在)

保証債務残高

件数:111,196件
金額:1兆2,829億円(令和6年3月31日現在)

役職員数

200名

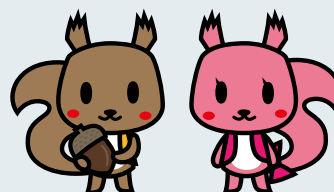
ホームページアドレス

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp>

信用保証協会とは

事業の維持、創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

〈信用保証協会事業の基本理念〉



北海道信用保証協会PRキャラクター
オーエンくん シエンちゃん

令和5年度の 取り組み

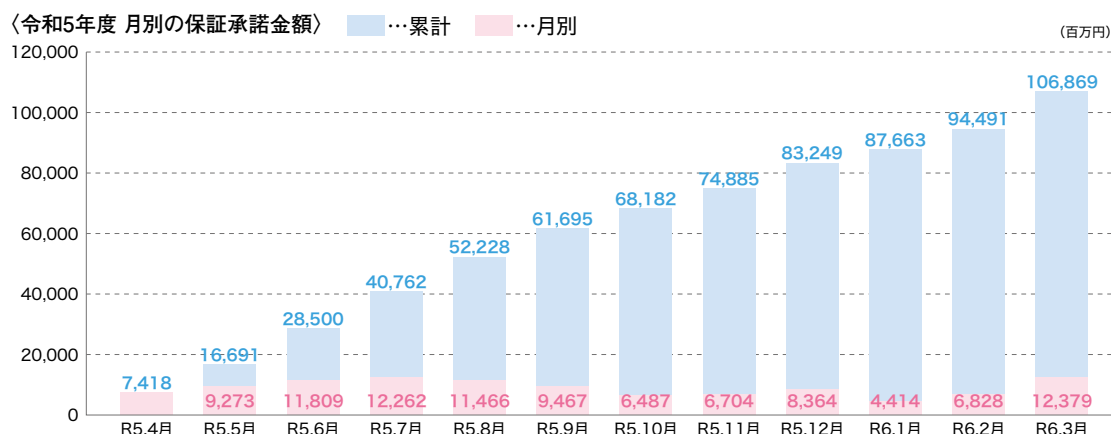
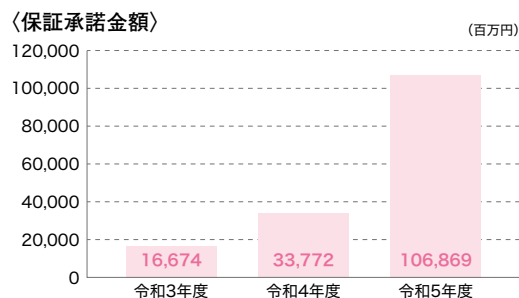
1. 中小企業のセーフティネットとしての取り組み
2. 事業者の課題解決に向けた取り組み
3. 経営支援の取り組み
4. 創業支援の取り組み
5. 事業承継支援の取り組み
6. 持続可能な社会実現の取り組み
7. 多様化するニーズへの取り組み
8. 身近な存在へ

中小企業のセーフティネットとしての取り組み

中小企業のセーフティネットとしての態勢を整え、ニーズに合わせた支援策で迅速かつ弾力的に対応しています。

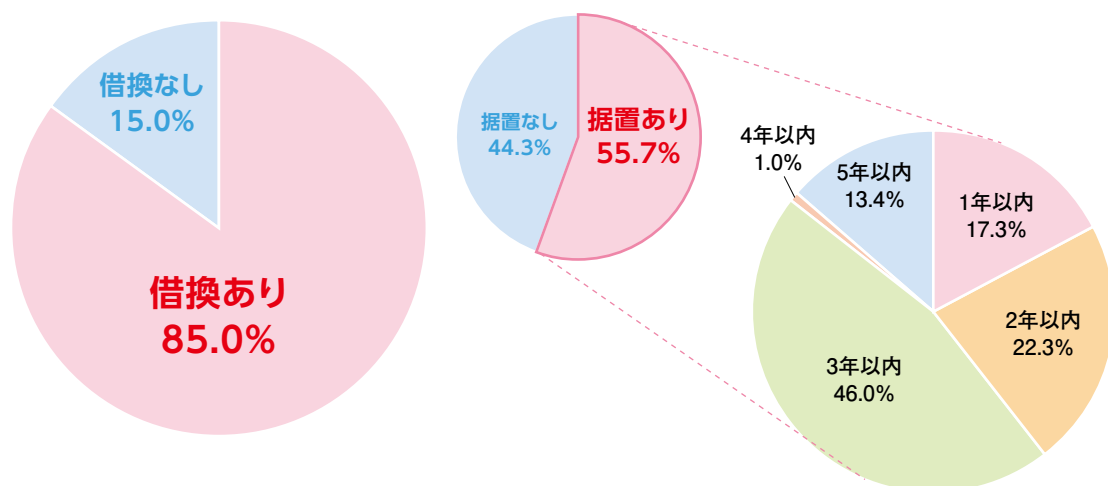
1 伴走支援型特別保証の推進

新型コロナウイルス感染症等の影響により、積みあがった債務の返済負担に伴って増加が見込まれる借り換え需要、事業再構築等の事業好転の契機となり得るような資金需要等に対応した「伴走支援型特別保証」の取り扱いを推進しました。



【借換と据置の割合について】

既存債務を借換した割合は85.0%、据置を設定した割合は55.7% (保証承諾件数ベース)。コロナ禍で制約されていた社会活動が正常化していく一方で、長期化する円安や人員不足、原油・原材料・エネルギー価格高騰の長期化など事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いており、同保証を利用した多くの企業が借換や元金据置の設定を行い、返済負担軽減を図りました。



事業者の課題解決に向けた取り組み

中小企業・小規模事業者の課題解決やイノベーション創出を後押しするため、以下の取り組みを実施しています。

1 コロナ克服サポートプラン

金融支援と経営支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、各地域の金融機関や支援機関と連携・協力・分担し、従前からの経営改善支援事業も活用しながら、プッシュ型の経営支援を実施しています。

プッシュ型経営支援

悩みを聞いて欲しい

当協会が金融機関・支援機関と連携した世話焼き隊となり経営改善のお手伝いをいたします。

経営課題に関して具体的な取り組み方法が分からない、保証制度について知りたいなど、事業に関する悩みをお聞かせください。支援機関等(※)とも連携し経営改善のお手伝いをいたします。

※北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会、中小企業診断協会北海道 など

経営課題を解決したい

無料 専門家派遣

既存事業の改善はもちろん、業態転換や新規事業のアドバイスなどをいたします。

派遣可能な専門家の例

中小企業診断士、社会保険労務士、カラーコーディネーター、販売士、ITコーディネーター、税理士 など



多様な資金ニーズにマッチした保証メニュー

令和6年
6月30日をもって
取り扱い終了

国からの保証料補助あり

コロナ借換保証
伴走支援型特別保証

コロナ融資等の借換により、据置期間の延長ができる制度です。

地域・雇用を支え経営基盤を守ります

事業承継時にご活用いただける保証

保証料10%割引

持続可能な社会実現に向けた取り組みを支援します

ゼロカーボンやSDGsの
取り組みを応援する保証

さらなる多様な対策のために
コロナ克服サポート保証

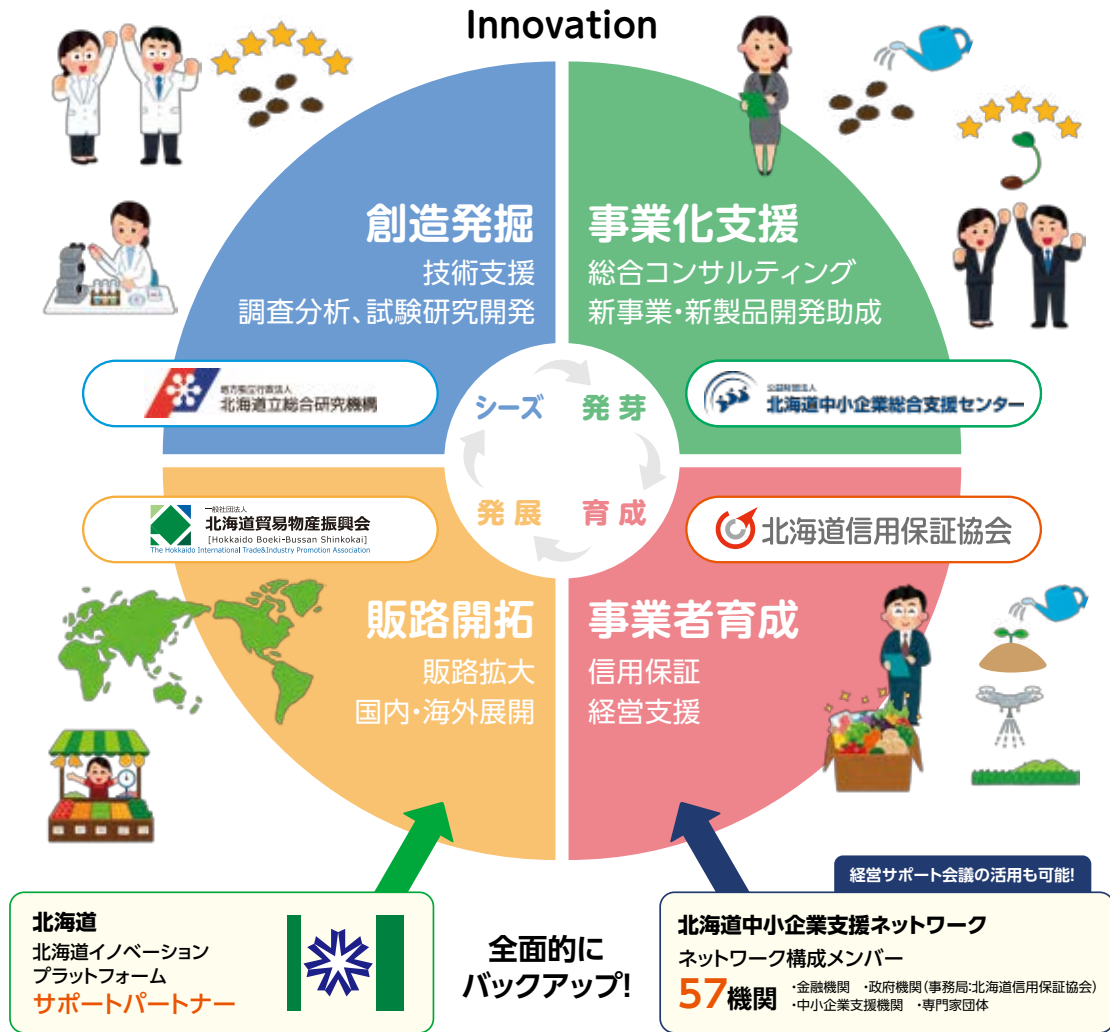
2 経営者保証が不要となる制度

事業承継や再チャレンジの促進を見据えた経営者保証に拠らない保証支援を推進しています。

- ◆ **事業者選択型経営者保証非提供制度**…保証料の上乗せにより経営者保証が不要となる制度です。
- ◆ **事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証**…保証料の上乗せにより経営者保証が不要となる保証制度で、国による保証料の補助があります。
- ◆ **プロパー融資借換特別保証**…現在、お借入れのあるプロパー融資の経営者保証を解除できます。
- ◆ **スタートアップ創出促進保証**…経営者保証なしで創業融資が受けられます。

3 北海道イノベーションプラットフォーム

当協会が事務局となり、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会との4機関で「北海道イノベーションプラットフォーム」を設置しています。本プラットフォームは、さまざまな経営課題の解決に向けて、4機関が連携・協力して事業者の経営革新の支援を行うものであり、持続可能な社会ならびに北海道の産業基盤の更なる発展に繋げることを目的としています。



相談例

技術支援

- 新たに商品を開発したい
- 既存の商品を改良したい
- 商品の賞味期限を延長したい
- 成分を分析してほしい
- 道産原料に関する情報提供を受けたい
- 道総研の設備を使用したい

販路開拓

- 既存の販路を広げたい
- 海外向けの販路を開拓したい
- 取引先を増やしたい
- ビジネスイベントに出展したい
- 北海道どさんこプラザで商品販売したい

経営相談

- 資金調達の相談をしたい
- 海外展開のアドバイスが欲しい
- 今後の金融取引の相談をしたい
- 生産体制を見直したい
- 商品をブランディングしたい
- 補助金について知りたい

経営支援の取り組み

中小企業・小規模事業者の経営改善の促進に取り組んでいます。

令和5年度の
取り組み

1 経営改善支援事業

保証先中小企業・小規模事業者の経営改善を促進するため、地域金融機関等と連携して外部専門家を活用した経営改善支援事業を実施しています。

経営改善支援事業の経営支援ツールとしては、「専門家派遣」、「経営診断」、「経営改善計画策定支援」の3種類となります。

令和5年度は、全道453事業者に経営支援ツールをご利用いただきました。



	専門家派遣	経営診断	経営改善計画策定支援	合計
実施事業者数	423	15	15	453
フォローアップ数	377	19	48	444

2 保証後のフォローアップの実施

信用保証を通じた資金繰り支援はもちろんのこと、経営上のさまざまな課題に対して、保証後のフォローアップを実施しております。

令和5年度のフォローアップ活動は以下のとおり実施いたしました。

	経営改善支援先	事業再生支援先
事業者数	444	248

3 経営改善計画策定支援事業(計画策定費用補助)

事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助(上限10万円)を行っています。



4 経営サポート会議

個別中小企業・小規模事業者を支援する枠組みである経営サポート会議を設置しています。

令和5年度においては、オンライン形式を含め経営サポート会議を80回開催しました。



5 事業再生支援の取り組み

公的機関および金融機関の再生支援部署等と連携し、事業再生支援に取り組んでいます。

	令和5年度		令和4年度	
求償権放棄	0件	—	1件	4百万円
不等価譲渡(第二会社方式による実質的債権放棄を含む)	5件	5億11百万円	4件	4億72百万円
DDS	0件	—	1件	28百万円
求償権消滅保証	0件	—	3件	47百万円

6 海外展開支援の取り組み

「海外展開サポートデスク」を設置し、中小企業・小規模事業者の海外展開に関する支援体制を構築しています。

海外投資関連保証の利用を促進し、これまで新輸出大国コンソーシアムへの加入や中小企業基盤整備機構北海道本部との覚書を締結するなど、関係機関との連携を深めています。

令和5年度はサポートデスクに4件のご相談をいただきました。



7 北海道中小企業支援ネットワーク

当協会が事務局となり、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、金融機関および中小企業・小規模事業者関係機関等からなる「北海道中小企業支援ネットワーク」を構築しています。

令和5年度の第22回上期、第23回下期の会議は、前年度と同様にオンラインにて構成機関の経営支援・再生支援等の取り組みの情報共有を行いました。



創業支援の取り組み

創業を予定されている方や創業後間もない事業者を幅広くサポートしています。

1 創業保証の実績(保証承諾)

創業を予定されている方や創業後間もない事業者からのご相談について、創業支援機関としての機能強化に努めています。

	令和5年度	令和4年度
創業関連保証	1,525件 80億23百万円	1,338件 66億15百万円

※令和5年度には、令和5年3月に取り扱いが開始されたスタートアップ創出促進保証80件6億53百万円を含む。

2 創業者紹介

創業支援の一環として、地域の皆さまに創業者の情報を広く発信することを目的に、ホームページやSNS、広報誌「保証のしるべ」で創業者を紹介しています。

令和5年度は16事業者を掲載しました。



3 創業セミナーの開催

創業に必要な知識について理解を広め、新たな創業者の創出や創業間もない事業者への支援を行っています。

①学生向けセミナー

学生に創業に対する興味・関心を持ってもらうことを目的に、専門学校等で創業セミナーを開催しています。

令和5年度は計4回の創業セミナーを開催し、延べ75名の学生にご参加いただきました。



②創業者向けセミナー

令和5年10月、創業を予定されている方や創業後間もない事業者を対象に、創業準備・創業計画・広報およびSNS戦略といった創業時に必要な内容を盛り込んだ創業セミナーを開催しました。

全3回のオンデマンド配信による開催で、延べ217人の方にご視聴いただきました。



4 創業に関する情報発信

創業マインドの醸成などを目的に、さまざまな方法で創業に関する情報発信を行っています。

①創業情報誌BSTJ

地域の創業マインドの醸成と、掲載事業者のPRを目的として創業情報誌「BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL (BSTJ)」を発行しています。



②動画「オーエンチャンネル」

北海道で活躍している創業者を紹介する動画や、経営改善支援事業をご利用いただいた事業者の事例紹介動画、北海道イノベーションプラットフォームの情報発信を目的とした各連携機関の紹介動画を、YouTube「オーエンチャンネル」で配信しています。



経営支援の事例紹介



創業者紹介



連携機関紹介



③Facebook「創業・経営支援チーム」

当協会では「創業・経営支援チーム」という愛称名でFacebookページを開設し、創業支援に関する情報に加え、経営支援や補助金などに関するさまざまな情報を発信しています。

Facebook
北海道信用保証協会 創業・経営支援チーム
<https://www.facebook.com/cgc.hokkaido.sogyoushien.team>



事業承継支援の取り組み

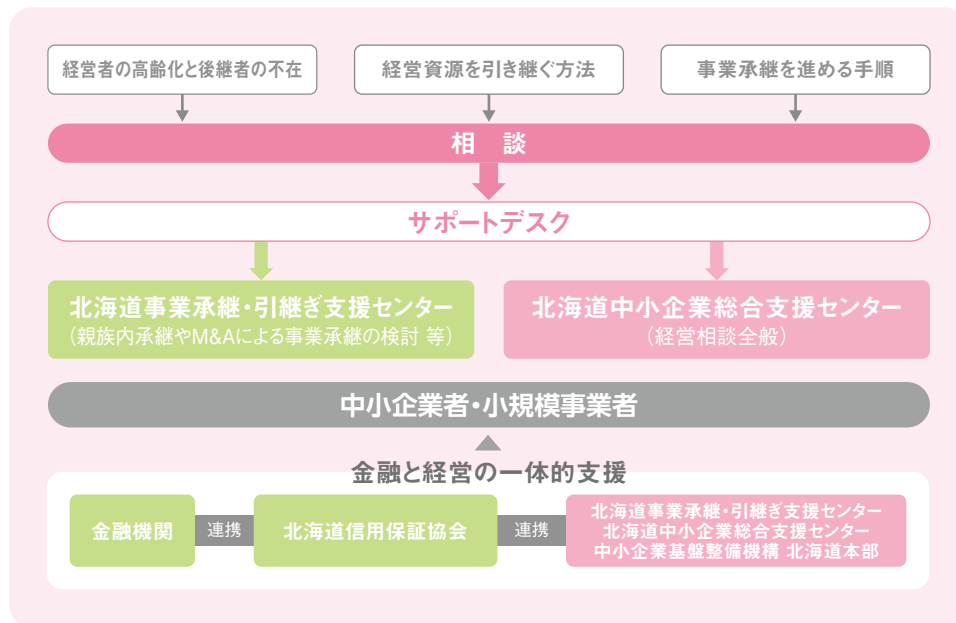
札幌本店の業務統括部経営支援室企業支援課に「事業承継サポートデスク」を設置し、関係機関との連携を強化しながら、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する課題解決に向けて取り組んでいます。

サポートデスクでは、全道の事業承継に関するご相談から保証審査までをワンストップで行うことができる体制を整えており、事業承継時の資金調達に利用できる制度を推進しています。

また、事業承継の段階における資金調達時に、経営者を含めて保証人を徴求しないことにより事業承継が円滑に行われることを目的とした事業承継特別保証等の利用促進にも努めています。



支援機関と連携した経営相談



	令和5年度	
経営承継関連保証	1件	20百万円
特定経営承継関連保証	8件	1億57百万円
経営承継準備関連保証	4件	1億58百万円
特定経営承継準備関連保証	1件	5百万円
事業承継特別保証	13件	1億98百万円
事業承継サポート保証	3件	1億50百万円

持続可能な社会実現の取り組み

地域社会の維持・発展に寄与するべく、以下の取り組みを実施しています。

1 SDGsの取り組み

2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進し、北海道の魅力をいっそう磨き上げ、将来にわたって安心して心豊かに暮らせる地域社会の形成を目指します。

北海道が運営する「北海道SDGs推進ネットワーク」に加盟しています。

2 地域貢献の取り組み

ゼロカーボンやSDGsへの取り組みを応援する「未来につなぐ地域社会応援保証制度(みらいにつなぐ)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証制度(すこやか北海道)」を推進し、持続可能な社会実現に向けた企業の取り組みを支援しています。



地域貢献3保証制度の保証承諾実績

	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
みらいにつなぐ	1,047件	165億31百万円	1,289件	204億31百万円
BCP策定サポート保証	13件	2億65百万円	14件	1億55百万円
すこやか北海道	131件	22億5百万円	153件	24億23百万円

3 BCP策定セミナーの実施

令和6年4月より開始された介護・福祉事業者のBCP策定義務化について、計画策定時におけるポイントを解説したセミナーを開催しました。オンデマンド配信による開催で延べ464人の方にご視聴いただきました。



多様化するニーズへの取り組み

中小企業・小規模事業者の多様化するニーズに的確に応え、ライフステージに応じた適切な政策保証・制度の利用を推進しています。

1 経営者保証に関する対応

平成30年度から金融機関との連携、財務状況、保全十分な担保提供、事業承継時等の一定の要件を充足している場合に経営者保証を不要とする取り扱いが可能となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

※法人・個人を含む

令和5年度	令和5年4月～ 令和5年9月	令和5年10月～ 令和6年3月	年度計
A 信用保証を承諾した件数※	12,125	11,491	23,616
B 無保証人で信用保証を承諾した件数※	3,175	2,785	5,960
C 信用保証を承諾した件数のうち無保証人の割合【C=B/A】※	26.2%	24.2%	25.2%
既存の保証付き融資について、保証人の保証契約を解除した件数	276	211	487
「経営者保証に関するガイドライン」により保証債務整理を成立させた件数	18	13	31
① 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数	199	150	349
② 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除する一方、新代表者との保証契約を締結した件数	455	507	962
③ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約は解除しなかったが、新代表者との保証契約は締結しなかった件数	365	301	666
④ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除せず、かつ、新代表者との保証契約を締結した件数	3	0	3
①～④代表者の交代時における対応の合計	1,022	958	1,980

2 小規模事業者向けの取り組み

北海道中小企業総合振興資金「小規模企業貸付」に係る信用保証料の割引を令和5年度も継続して実施しました。

	令和5年度		令和4年度	
小口零細企業保証	3,795件	171億15百万円	3,504件	149億92百万円
道小規模貸付	2,353件	188億00百万円	2,025件	154億40百万円
(小規模)	986件	122億89百万円	838件	101億81百万円
(小口)	1,367件	65億10百万円	1,187件	52億59百万円

3 金融機関との適切なリスク分担

信用保証を通じて事業継続のために迅速な資金調達を必要とする中小企業・小規模事業者の目線に立って対応することを第一とし、金融機関との連携を通じて、中小企業・小規模事業者の経営改善と生産性の向上に努めています。

そのうえで、経営の改善や成長を促進する観点からプロパー融資が必要と判断される場合には、個々の事業者の実態や事案に応じた適切なリスク分担を行った上で、金融機関と協調した支援を行っています。

プロパー協調融資型保証制度「スクラム3000」
(平成28年10月創設)



身近な存在へ

お客様にとって身近な「顔の見える協会」となるよう取り組んでいます。

1 各種相談窓口

①経営金融相談窓口

中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者を関係機関の経営金融相談室に派遣しています。(令和5年度 68回派遣)

②経営金融相談フリーダイヤル

道内の中小企業者・小規模事業者の皆さまからのさまざまなご相談にお応えするためにフリーダイヤルを設置し、中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者が対応しています。(令和5年度 260件)

③夜間経営相談窓口

日中の経営相談が難しい方のために、月2回、本店にて夜間相談窓口を開設しています。

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業・小規模事業者の皆さまの経営・金融相談をお受けしております。
ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

ツ ナ グ コ シ ェ ン
フリーダイヤル **0120-279-540**

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、
本店・業務統括部 企業支援課011-241-5605をご利用願います。



2 広報誌「保証のしるべ」

年間4回発行(発行部数1万部)し、金融機関や市町村、商工会議所等の関係機関、約1,500先に配布しています。



3 金融機関向け広報誌「保証NOW」

年間4回発行(発行部数5,200部)し、道内全域の金融機関本・支店、約900先に配布しています。



4 ホームページ

より多くの皆さまに信用保証協会についてのご理解を深めていただくために、ホームページを開設しております。

信用保証制度の仕組みや制度融資の紹介、経営支援メニューなどを掲載しております。最新情報を分かりやすく提供するよう心掛けてまいります。

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



5 金融機関本部向け専用サイト「保証PRIME」

金融機関向けの通知文や保証制度に係る照会回答事例集などの閲覧が可能な金融機関本部向けの専用サイトを開設しています。

6 金融機関ご担当者様専用サイト「保証NOW」

保証付融資に関する様式のダウンロードや保証制度に係る資料の閲覧など、金融機関担当者の利便性向上を目的に、金融機関ご担当者様専用サイトを開設しています。

7 LINEによる情報発信

令和3年8月から、事業者、関係機関の皆さまを対象に、保証制度や創業・経営支援イベント、広報物発刊のお知らせなどの情報を随時配信しています。



8 「信用保証のご案内」の発行

信用保証の仕組みや経営支援メニュー、主な保証制度等の情報を掲載した「信用保証のご案内」を発行しています。



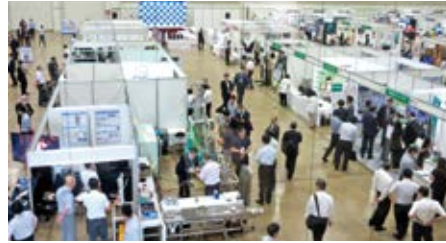
9 ビジネスフェアへの出展

ビジネスフェアに出展し、当協会の経営支援の取り組みやライフステージに対応した保証制度、「北海道イノベーションプラットフォーム」の連携事例などを紹介しました。

1. 令和5年7月20日(木) 北洋銀行ものづくりサステナフェア2023



出展ブース

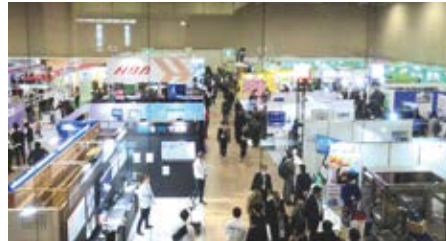


全体の様子

2. 令和5年11月9日(木)・10日(金) ビジネスEXPO2023



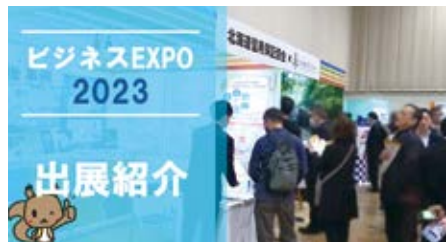
出展ブース



全体の様子



共同出展したフォレストデジタル株式会社様のブース



YouTube動画公開中

10 ラジオ番組による発信

HBCラジオ「明日をキツク」

毎月第4日曜日 10:45～11:00(15分番組)

「創業支援」や「経営支援」などをテーマに、当協会の取り組みを広く情報発信しています。



函館市のコミュニティFM放送局「FMいるか」番組コーナー

『北海道信用保証協会函館支店「まちの事業者オーエンラジオ」』は毎月第1火曜日15:30から約5分間放送し、FMいるかのパーソナリティーが当協会の取り組みについて紹介しています。



令和5年度 業務概況

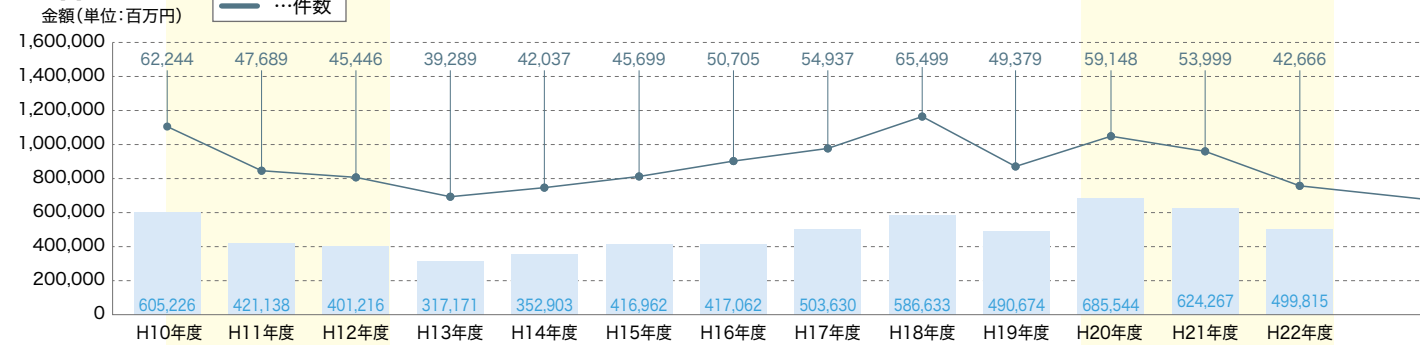
1. 業務概況推移
(平成10年度～令和5年度)
2. 令和5年度 業務統計



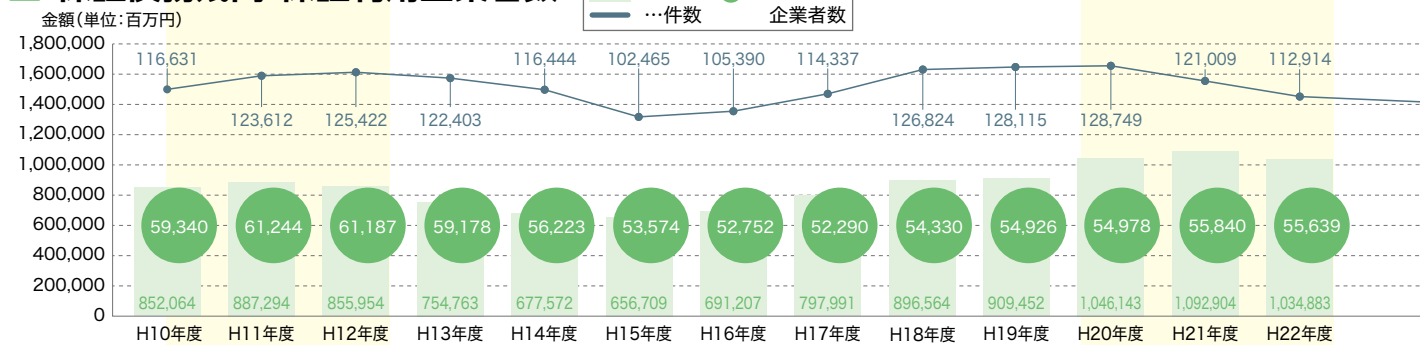
1

令和5年度 業務概況推移 (平成10年度～令和5年度)

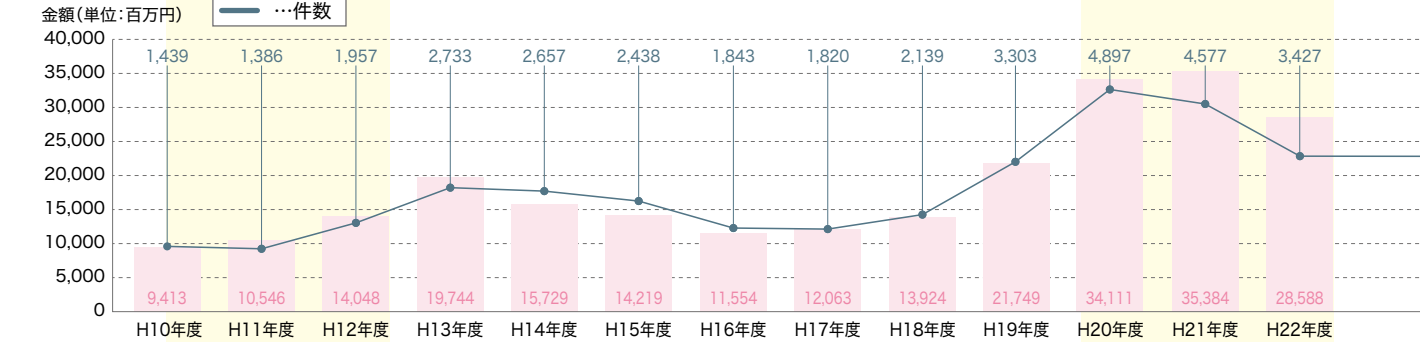
保証承諾



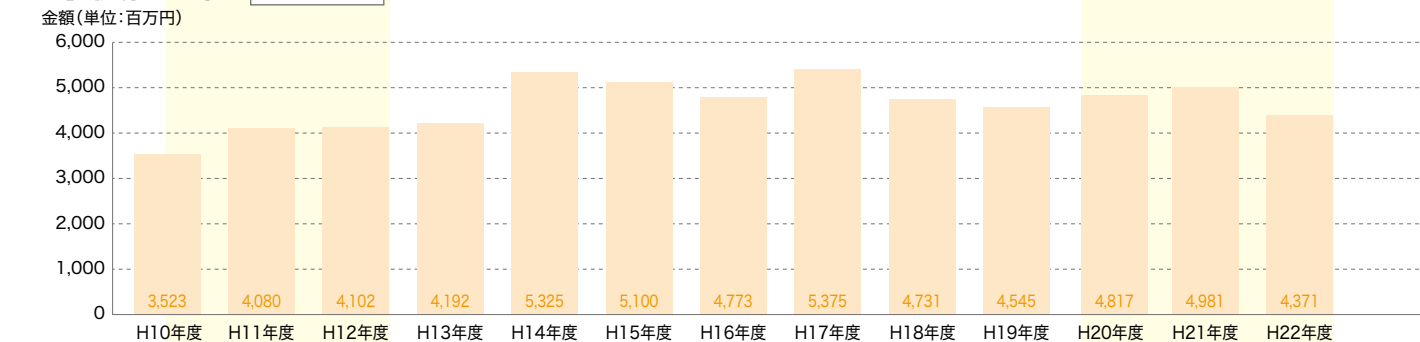
保証債務残高・保証利用企業者数



代位弁済



求償権回収



経済情勢

不良債権・貸し渋り問題 (H9～H10)

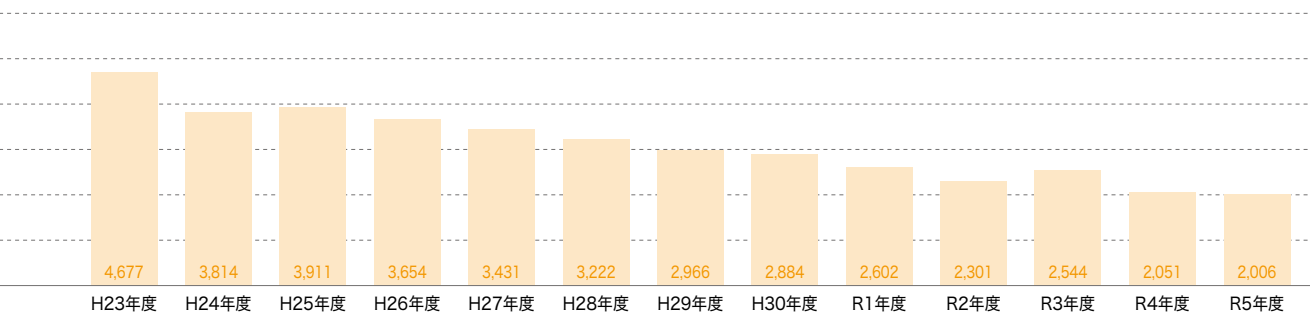
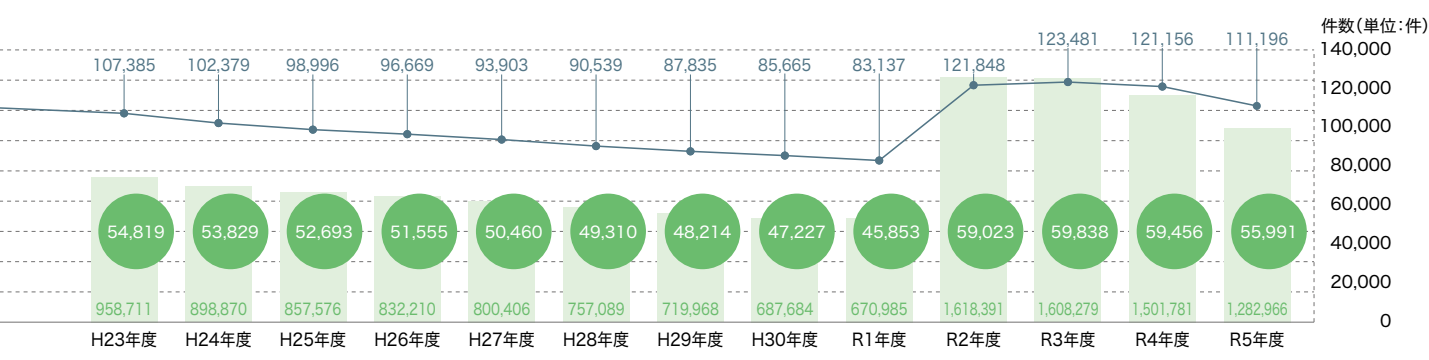
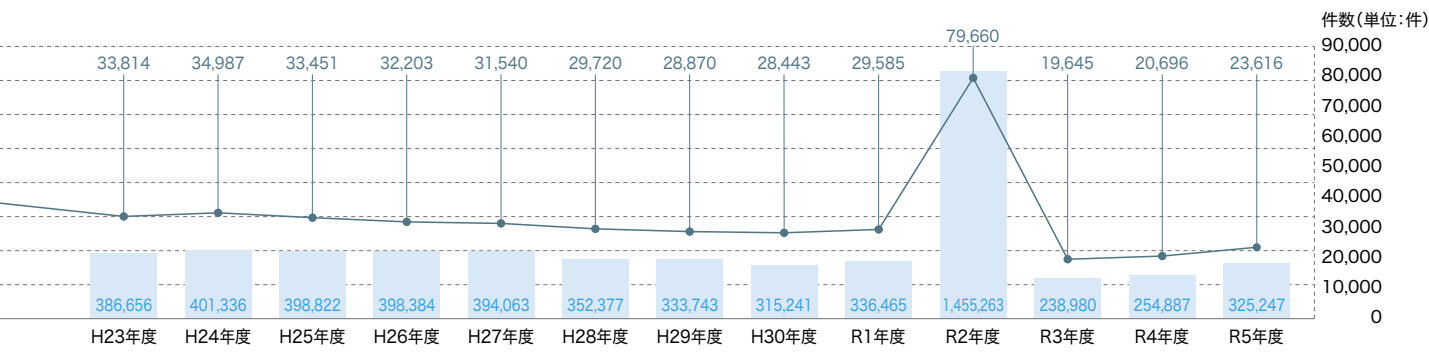
リーマンショック (H20.9)

当協会の動き

金融安定化特別保証 (H10.10.1～H13.3.31)

責任共有制度開始 (H19.10.1)

緊急保証 (H20.10.31～H23.3.31)



東日本大震災 (H23.3)
 金融円滑化法 (H21.12.1~H25.3.31)
 北海道胆振東部地震 (H30.9)
 新型コロナウイルス感染症 (R2.1~)
 新たな信用保証制度の開始 (H30.4.1)

2 令和5年度 業務統計

1 金融機関群別

(単位:百万円)

金融機関群	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
都市銀行	72	2,515	172.7%	574	11,754	89.3%	9	184	50.7%
地方銀行	2,822	53,058	122.1%	16,752	260,686	80.5%	260	3,571	197.5%
第二地方銀行	5,091	88,601	123.9%	30,525	412,491	82.0%	461	5,563	146.7%
信用金庫	13,540	159,472	129.2%	54,655	520,326	90.7%	787	6,619	119.3%
信用組合	2,058	21,086	144.0%	8,502	75,483	88.6%	179	1,378	126.9%
その他	33	514	129.0%	188	2,227	97.0%	7	38	348.8%
合計	23,616	325,247	127.6%	111,196	1,282,966	85.4%	1,703	17,352	137.6%

2 業種別

(単位:百万円)

業種	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
製造業	2,037	33,373	127.4%	8,982	123,089	83.8%	128	1,485	109.7%
建設業	6,540	88,147	125.7%	27,889	308,059	83.0%	477	4,723	157.4%
卸売業	2,393	39,939	120.3%	10,111	144,455	80.6%	136	1,587	109.7%
小売業	3,493	42,555	131.1%	14,494	153,804	87.3%	233	2,375	139.0%
飲食業	1,474	13,798	162.8%	9,382	80,035	89.0%	224	1,580	166.2%
運輸倉庫業	1,108	19,686	117.3%	5,356	78,263	86.2%	93	1,285	78.7%
サービス業	4,680	57,726	135.2%	24,960	262,877	86.9%	336	3,294	148.5%
不動産業	1,221	21,043	111.5%	6,963	98,857	93.8%	26	216	270.8%
その他	670	8,980	147.3%	3,059	33,528	85.1%	50	809	372.2%
合計	23,616	325,247	127.6%	111,196	1,282,966	85.4%	1,703	17,352	137.6%

3 資金使途別保証承諾

(単位:百万円)

資金使途	件数	金額	金額前年比
運転資金	19,653	288,834	130.5%
設備資金	2,963	26,339	110.6%
運転設備併用	1,000	10,074	104.1%
合計	23,616	325,247	127.6%

4 地区別

(単位:百万円)

地区	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比	件数	金額	金額前年比
石狩振興局	8,904	137,578	129.5%	48,644	622,121	85.0%	831	9,482	139.7%
渡島総合振興局	2,141	28,810	119.0%	8,325	91,398	86.9%	147	1,391	95.6%
桧山振興局	110	968	87.8%	477	4,304	89.5%	1	9	48.0%
後志総合振興局	1,001	14,620	119.0%	4,554	53,763	84.6%	83	881	254.1%
空知総合振興局	1,148	13,981	125.2%	5,115	50,871	85.6%	75	556	129.1%
上川総合振興局	2,718	31,443	138.0%	11,030	109,710	86.0%	153	1,641	145.2%
留萌振興局	166	2,271	128.9%	856	8,836	86.0%	9	93	246.8%
宗谷総合振興局	354	3,552	102.6%	1,181	13,022	80.3%	4	50	39.0%
オホーツク総合振興局	1,343	16,634	118.4%	5,555	56,412	82.9%	59	463	75.9%
胆振総合振興局	1,688	25,327	134.1%	7,181	86,899	89.1%	95	798	168.4%
日高振興局	241	3,808	138.9%	1,099	12,396	87.3%	19	126	628.9%
十勝総合振興局	1,764	19,919	138.3%	9,311	84,891	82.9%	112	942	169.8%
釧路総合振興局	1,608	19,056	119.8%	5,930	61,968	87.6%	102	821	175.0%
根室振興局	389	6,285	140.7%	1,682	20,540	87.0%	11	64	336.7%
道外	41	996	70.9%	256	5,836	87.6%	2	34	26.6%
合計	23,616	325,247	127.6%	111,196	1,282,966	85.4%	1,703	17,352	137.6%

5 期間別保証承諾

(単位:百万円)

保証期間	件数	金額	金額前年比
6ヵ月以内	2,665	30,997	102.9%
6ヵ月超1年以内	5,142	73,054	101.8%
1年超3年以内	844	4,035	88.9%
3年超5年以内	5,194	47,278	108.5%
5年超7年以内	4,374	48,704	105.6%
7年超	5,397	121,179	206.3%
合計	23,616	325,247	127.6%

6 金額帯別保証承諾

(単位:百万円)

保証金額帯	件数	金額	金額前年比
5百万以下	8,930	30,069	104.5%
5百万超10百万以下	5,812	50,677	110.0%
10百万超30百万以下	6,850	141,637	126.0%
30百万超50百万以下	1,372	57,663	139.7%
50百万超80百万以下	630	42,359	190.2%
80百万円超	22	2,843	70.7%
合計	23,616	325,247	127.6%

7 保証利用企業におけるコロナ前後の決算推移(サンプル調査)

保証利用企業4,895社を抽出し、コロナ前後の決算科目(売上高・営業利益・長期借入金)の業種別の中央値を調査しました。

○売上高

コロナ前の水準には至らないが回復基調にある。

ただし、飲食業および運輸倉庫業の回復は物価および原油価格高騰に起因する値上げが影響していると推察される。

○営業利益

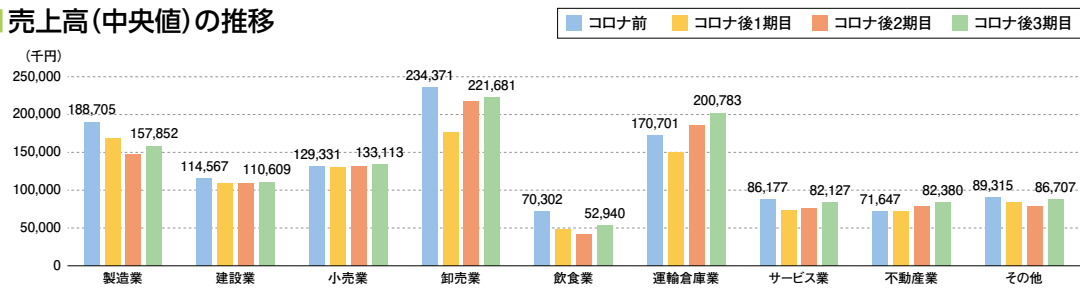
全ての業種で改善しているが、小売業・飲食業・運輸倉庫業・サービス業は依然として赤字水準にある。

○長期借入金

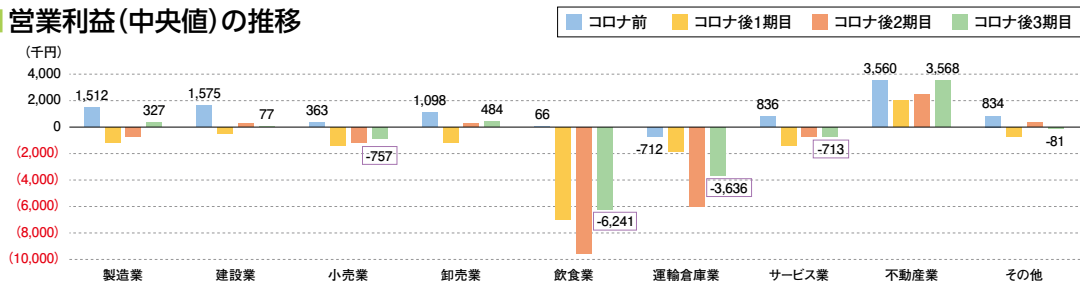
すべての業種で漸減傾向が認められるものの、コロナ前と比較して1.5~1.8倍近い高水準を継続している。

特に飲食業はコロナ前との比較で約2.4倍と突出している。

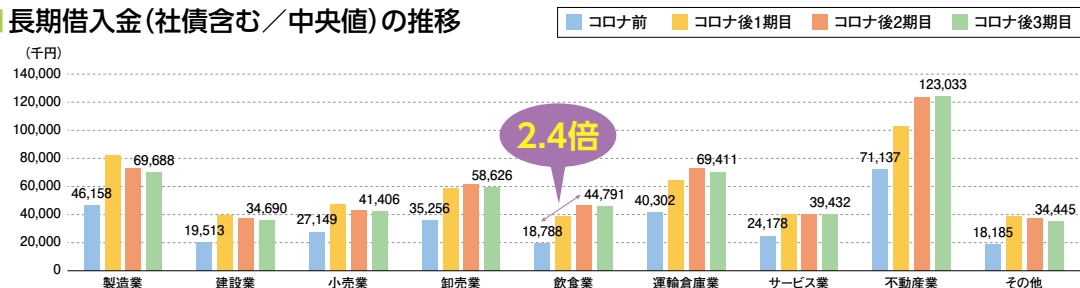
■売上高(中央値)の推移



■営業利益(中央値)の推移



■長期借入金(社債含む)中央値)の推移



※令和5年9月調査実施。

コロナ前(令和1年4月~令和2年3月)、コロナ後1期目(令和2年4月~令和3年3月)、コロナ後2期目(令和3年4月~令和4年3月)、コロナ後3期(令和4年4月~令和5年3月)の決算から調査対象企業の決算科目の中央値を算出のうえモデル決算を作成し比較とした。

令和5年度 決算報告

1. 貸借対照表
2. 収支計算書
3. 財産目録



令和5年度 貸借対照表

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)
(単位:千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,338	基 本 財 産	67,700,000
現 金	1,321	基 金	13,793,799
小 切 手	16	基 金 準 備 金	53,906,201
預 け 金	31,345,053	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	27,772,875
普 通 預 金	25,337,851	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
通 知 預 金	0	責 任 準 備 金	8,298,225
定 期 預 金	6,000,000	求 償 権 償 却 準 備 金	1,468,531
郵 便 貯 金	7,202	退 職 給 与 引 当 金	2,320,241
金 銭 信 託	0	損 失 補 償 金	30,322,745
有 価 証 券	100,003,750	保 証 債 務	1,282,965,921
国 債	0	求 償 権 補 填 金	0
地 方 債	28,882,284	保 険 金	0
社 債	71,089,626	損 失 補 償 補 填 金	0
株 式	6,000	借 入 金	0
受 益 証 券	0	長 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
フ ァ ン ド 出 資	25,840	短 期 借 入 金	0
譲 渡 性 預 金	0	(うち日本政策金融公庫分)	0
そ の 他	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
動 産 ・ 不 動 産	3,332,942	雑 勘 定	35,044,917
事 業 用 不 動 産	3,229,957	仮 受 金	23,824
事 業 用 動 産	102,985	保 険 納 付 金	185,468
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	37,750
建 設 仮 勘 定	0	未 経 過 保 証 料	34,793,430
損 失 補 償 金 見 返	30,322,745	未 払 保 険 料	4,444
保 証 債 務 見 返	1,282,965,921	未 払 費 用	0
求 償 権	5,141,702	有 価 証 券 未 払 金	0
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	2,780,004		
仮 払 金	4,582		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	398,173		
連 合 会 勘 定	30		
未 収 利 息	195,704		
有 価 証 券 未 収 入 金	0		
未 経 過 保 険 料	2,181,514		
合 計	1,455,893,455	合 計	1,455,893,455

貸借対照表の用語解説

借 方

●有価証券

代位弁済の支払準備資産として安全有利な資金運用を行うため、地方債・社債などを保有しています。

●求償権

金融機関に代位弁済した債権が求償権ですが、経理上の求償権は代位弁済した金額から回収金ならびに償却分(保険金償却・損失補償金償却・自己償却)を控除した金額です。

●未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫へ支払った保険料のうち、翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

貸 方

●基本財産

令和5年度は当期収支差額のうち32億円を基金準備金に繰り入れし、基本財産は677億円となりました。

●収支差額変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合などに備え協会経営の安定のために積み立てています。

●損失補償金

地方公共団体等が信用保証協会の保証債務履行に基づく損失につき補償を行う場合の限度額を計上しています。

●未経過保証料

受入保証料のうち翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

令和5年度 収支計算書

収支計算書

(令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
経 常 収 入	14,862,846
保 証 料	13,139,585
預 け 金 利 息	22,080
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	1,075,319
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	0
損 害 金	43,963
事 務 補 助 金	41,171
責 任 共 有 負 担 金	485,730
雑 収 入	54,997
経 常 支 出	8,815,833
業 務 費	3,061,773
役 職 員 給 与	1,502,254
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	158,115
そ の 他 人 件 費	326,065
旅 費	26,038
事 務 費	585,286
賃 借 料	166,650
動 産 ・ 不 動 産 償 却	85,947
信 用 調 査 費	8,575
債 権 管 理 費	52,570
指 導 普 及 費	112,078
負 担 金	38,195
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	5,702,887
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	0
雑 支 出	51,173
経 常 収 支 差 額	6,047,013
経 常 外 収 入	26,014,858
償 却 求 償 権 回 収 金	135,181
責 任 準 備 金 戻 入	9,421,659
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	1,183,658
求 償 権 補 填 金 戻 入	15,272,217
保 険 金	13,686,525
損 失 補 償 補 填 金	1,585,692
有 価 証 券 評 価 益	0
有 価 証 券 売 却 益	2,120
補 助 金	0
そ の 他 収 入	23
経 常 外 支 出	25,817,232
求 償 権 償 却	16,038,050
譲 受 債 権 償 却	0
雑 勘 定 償 却	4,609
有 価 証 券 評 価 損	0
有 価 証 券 売 却 損	0
退 職 金	7,784
責 任 準 備 金 繰 入	8,298,225
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	1,468,531
そ の 他 支 出	32
経 常 外 収 支 差 額	197,627
制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額	0
収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額	0
当 期 収 支 差 額	6,244,640
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	3,044,640
基 本 財 産 繰 入 額	3,200,000

収支計算書の用語解説

収入の部

●保証料

保証ご利用の際に中小企業の方からいただく保証料で当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

●求償権補填金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体・全国信用保証協会連合会から受領した損失補償金からなっています。

支出の部

●信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。
(当期支払保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期末未経過保険料)を計上しています。

●求償権償却

当年度末求償権のうち法的整理の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

●責任準備金繰入

不測の事態に備えて積み立てる準備金で、一般企業の「貸倒引当金」に相当するものです。年度末の保証債務残高に対し、一定の割合で積み立てています。
(洗替方式)

●求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つために、年度末求償権のうち回収困難な額を見積もって一定の割合を積み立てています。
(洗替方式)

●当期収支差額

基本財産・収支差額変動準備金に全額を組み入れし、当協会が健全な運営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要な基本財産等の充実に充てています。

令和5年度 財産目録

財産目録

(令和6年3月31日現在)
(単位:千円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,338	その他有価証券評価差額金	0
預 け 金	31,345,053	責 任 準 備 金	8,298,225
金 銭 信 託	0	求 償 権 償 却 準 備 金	1,468,531
有 価 証 券	100,003,750	退 職 給 与 引 当 金	2,320,241
動 産 ・ 不 動 産	3,332,942	損 失 補 償 金	30,322,745
損 失 補 償 金 見 返	30,322,745	保 証 債 務	1,282,965,921
保 証 債 務 見 返	1,282,965,921	求 償 権 補 填 金	0
求 償 権	5,141,702	借 入 金	0
譲 受 債 権	0	雑 勘 定	35,044,917
雑 勘 定	2,780,004		
合 計	1,455,893,455	合 計	1,360,420,580
		正 味 財 産	95,472,875

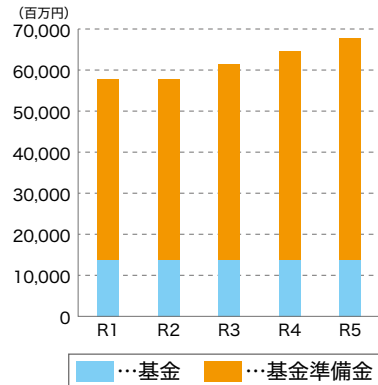
基本財産の推移

(単位:千円)

年度	基 金	基金準備金	合 計
R1	13,793,799	44,006,201	57,800,000
R2	13,793,799	44,006,201	57,800,000
R3	13,793,799	47,606,201	61,400,000
R4	13,793,799	50,706,201	64,500,000
R5	13,793,799	53,906,201	67,700,000

基金の構成

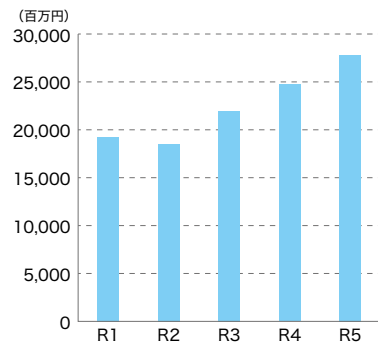
北海道	市町村	金融機関等
12,345,046	411,680	1,037,073



収支差額変動準備金の推移

(単位:千円)

年度	繰 入	取 崩	残 高
R1	476,876	0	19,232,725
R2	0	748,784	18,483,941
R3	3,508,806	0	21,992,747
R4	3,086,608	0	24,728,235
R5	3,044,640	0	27,772,875

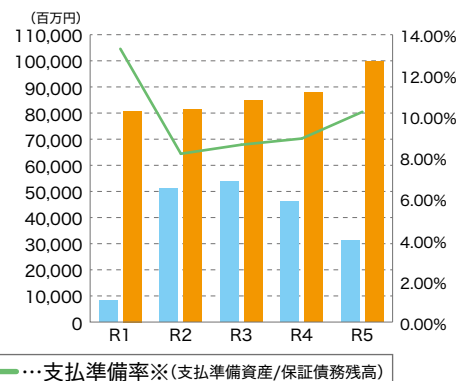


支払準備資産の推移 (借入金および関連会社株式を除く)

(単位:千円)

年度	現金・預け金	有価証券	合 計	支払準備率※ (支払準備資産/保証債務残高)
R1	8,402,180	80,914,594	89,316,774	13.31%
R2	51,291,806	81,418,424	132,710,230	8.20%
R3	54,034,389	84,906,603	138,940,992	8.64%
R4	46,294,574	87,989,965	134,284,539	8.94%
R5	31,346,391	100,003,750	131,350,141	10.24%

※支払準備率については業務方法書において2%以上を保有することになっております。





05

事業実績 および評価

令和5年度
年度経営計画の自己評価

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和5年度の年度経営計画ならびに中期事業計画(令和3年度～令和5年度)に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたり、中小企業診断士 森永文彦様、公認会計士 富樫正浩様、弁護士 伊藤隆道様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表します。

1 令和5年度経営計画の自己評価

1 業務環境

(1) 地域経済および中小企業動向

① 北海道の景気動向

急激な原油原材料高騰等マイナスの要因はあるものの、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の水際対策緩和や全国旅行支援などによる人流再開と個人消費の復調を背景に、総じて経済は緩やかな回復基調にあり、国内外からの観光客数の復調と消費マインドの回復によって、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直していました。

② 中小企業を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者(以下、事業者)においては、急激な原油原材料高騰等によるコスト高を価格転嫁できず、収益確保が困難な事業者も多く、そうした中で、コロナで膨らんだ債務の本格的な返済開始時期を迎え、収益性改善の取り組みが喫緊の課題となっていました。

さらには、少子高齢化の進行とコロナによる離職などの要因で、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、円安の進行の中で国からの賃上げ要請やIT化への着手の遅れとも相まって、事業者には克服すべきさまざまな課題が複雑に絡み合う形で山積していました。

(2) 道内企業の資金繰り状況

日銀短観による資金繰り判断では、依然として不安定な環境下にあるが令和5年度においても引き続き持ち直しの動きが見られました。

(3) 道内企業の設備投資動向

道内企業における令和5年度の設備投資計画は、製造業が4年ぶりに増加に転じ、全産業においても4年ぶりに増加となりました。

(4) 道内の雇用情勢

幅広い業種で人手不足感が強まる中、令和5年度の道内の有効求人倍率は、前年度を下回る1.00倍前後の弱い動きとなりました。

2 事業概況

令和5年度の保証承諾は、コロナ融資の借換需要により伴走支援型特別保証制度の保証申込が増加したことから、前年度を上回る推移となりました。

保証債務残高は、コロナ融資の返済据置期間を終えて元金返済を開始した事業者が大半であったため、引き続き高水準ながら前年度を下回りました。

代位弁済は、コロナの影響を受けた事業者に対して、金融支援と経営支援の両面からアプローチし、事業者の実情に即した支援を実施したことや、返済据置期間の延長など返済条件の緩和にも柔軟に応じたものの原油原材料価格高騰など厳しい経済環境が続いたことも影響し前年度を上回りましたが、計画は下回りました。

求償権の回収は、回収見込みを早期に見極め、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収に努めた結果、計画を上回りました。

(単位:件、百万円)

項目	件数		金額		計画額	計画達成率
保証承諾	23,616	(114.1%)	325,247	(127.6%)	250,000	130.1%
保証債務残高	111,196	(91.8%)	1,282,966	(85.4%)	1,307,200	98.1%
代位弁済	1,703	(134.6%)	17,352	(137.6%)	18,000	96.4%
回収	—	—	2,006	(97.8%)	1,900	105.6%

※()内の数値は対前年度比を示す。

3 決算概要

令和5年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

科目	金額
経常収入	14,863
経常支出	8,816
経常収支差額	6,047
経常外収入	26,015
経常外支出	25,817
経常外収支差額	198
収支差額変動準備金取崩	0
当期収支差額	6,245

- ・経常収入は、保証料収入の減少を主要因として前年比9億21百万円減少しました。
- ・経常支出は、信用保険料の減少を主要因として前年比4億44百万円減少しました。
- ・経常外収支差額は、保証残高の減少に伴う責任準備金繰入の減少を主要因として、前年比5億35百万円増加しプラスに転じました。
- ・当期収支差額は、62億45百万円となりました。
この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に32億円、収支差額変動準備金に30億45百万円をそれぞれ繰入しました。

昨年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

(1) 政策保証の推進

コロナの影響を受けた事業者からの相談に親身に応えるとともに、弾力的な保証支援に取り組みました。また、事業者のライフステージの局面に応じ、国の各種政策保証ならびに地方公共団体の融資制度を適切に推進しました。

経済変動の影響を受けた事業者への支援は、引き続き最優先すべきものと認識しています。

(件、百万円)

制度名		件数	保証承諾額	件数前年比	金額前年比
国	経営安定関連保証	3,992	93,509	175.9%	260.4%
地公体	道「中小企業総合振興資金」	7,939	127,805	153.1%	198.2%
	札幌市「中小企業融資制度」	2,752	39,001	122.5%	151.2%
	市町村特別融資制度	3,501	28,138	92.8%	89.5%

(2) 保証業務の充実

経営支援と金融支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、業態転換、事業再構築を含め前向き資金の支援に向けて「コロナ克服サポート保証」および「伴走支援型特別保証」など、各事業者のニーズに合った保証制度の利用を促進しました。

道の「小規模企業振興条例」に呼応し、道「中小企業総合振興資金・小規模企業貸付」の信用保証料引下げにより経営の安定化を図りました。

事業者の財務体質強化を図るため、日本政策金融公庫の資本性劣後ローンと協調した支援を促進しました。また、事業承継や再チャレンジの促進を見据えた経営者保証に拠らない保証の取り扱いについて、金融機関と連携しながら各保証制度の推進に積極的に取り組みました。事業承継や再チャレンジを促進するために、経営者保証に拠らない保証を積極的に推進すべきものと認識しています。事業者からの相談にはフリーダイヤルを活用し、親切、迅速、丁寧な対応により公的機関としての役割を果たしました。

各種相談窓口の実績 (件)

実施内容	受付数	前年比
専用ダイヤル・夜間経営相談	266	+7
金融機関紹介窓口	13	+2

各種保証制度の承諾実績 (件、百万円)

制度名	件数	金額
コロナ克服サポート保証	136	2,193
伴走支援型特別保証	4,647	106,869

(3) 金融機関との連携強化

金融機関と連携し、国や自治体のコロナ関連の施策を事業者へ丁寧に説明のうえ周知活動に努めました。また、リスク分担の分析結果等を活用し金融機関との対話の推進に取り組みました。

(4) 創業支援の充実

創業者や創業後間もない事業者を積極的に支援するため、相談窓口対応および創業関連保証による弾力的な支援に取り組みました。また、創業間もない事業者へのフォローアップのため、創業後の状況について、事業者訪問によるヒアリングを実施しました。

創業支援の取り組み実績

(件、百万円、先)

制度名	件数	保証承諾額	実施内容	先数
創業関連保証	1,525	8,023	創業者へのモニタリング	124

(5) 持続可能な社会への取り組みの支援

従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、SDGsへの取り組みを後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを支援するため、多様な顧客ニーズに応じた独自保証制度を推進しました。また、各地域の状況に応じて、保証制度紹介リーフレットを作成し金融機関に配布するなどの周知活動を行い各種制度利用を推進しました。地域貢献を目的とした保証制度の推進を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを実施してまいります。

制度名	件数	金額
すこやか北海道	131	2,205
BCP策定サポート保証	13	265
みらいにつなぐ	1,047	16,531

(6) 関係機関との連携強化

事業者の実態、資金ニーズおよび地域の課題を把握するため、地方公共団体、商工会議所、商工会、中小企業支援機関等との連携に取り組みました。

「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、定期的な構成機関の連携促進に取り組みました。また、「北海道イノベーションプラットフォーム」における実務面の連携体制の整備を進め、事業者のポストコロナに向けた経営革新(ポストコロナイノベーション)に取り組みました。

(7) 経営支援体制の強化と推進

経営支援と金融支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、各地域の金融機関や支援機関と連携・協力・分担し、従前からの経営改善支援事業も活用しながら、プッシュ型の経営支援を実施しました。また、返済緩和を繰り返す事業者に対しては、金融機関と連携しながら、正常化に向けた経営支援を推進しました。

「経営サポート会議」は、オンライン形式での対応もしながら開催し、事業者の調整負担の軽減に努めました。また、職員を関係機関の経営金融相談室に派遣し、経営支援等の相談に適切に対応しました。

事業の先行きの見通しが立たず、経営者自身が廃業を望む場合には、円滑な撤退に向け適切に支援する態勢を整えました。

また、経営支援の効果測定は「事業の継続性」を第一義とすることとし、測定・分析のためのデータ蓄積と分析方法の検討を進めました。

実施内容		件数	
経営金融相談室での相談		22	
実施内容		回数	
経営サポート会議の開催		80	
経営改善支援事業		先数	
新規分	① 事業者訪問	702	
	② 専門家派遣・経営診断	438	
	③ 経営改善計画策定支援	15	
フォローアップ	① 専門家派遣・経営診断	396	
	② 経営改善計画策定支援	48	
実施内容		先数	金額
正常化支援した実績		98	2,796

(8) 事業再生支援の推進

再生局面にある事業者については、中小企業活性化協議会等と連携し再生支援に取り組み、金融機関と連携したモニタリングによるフォローアップに取り組みました。

第二会社方式による実質的求償権放棄、「経営サポート会議」の開催等により、再生局面における各種支援を実施しました。

(9) 事業承継円滑化の取り組み

「事業承継サポートデスク」の機能を強化し、経営者の高齢化のみならず、コロナの影響による経営基盤の継承も含めた事業承継を推進するため、各支援機関と連携し各種事業承継関連保証制度の利用促進に努めました。

事業承継は、ポストコロナの需要に対応する新たな事業の拡大や、業態転換・M&A等による地域産業の承継等、コロナによって打撃を受けた地域の雇用や活力をどのように守り次世代に繋げていくのかという地域経済全体の課題になっています。今後も地域の基盤を守るために、事業承継支援に積極的に取り組みます。

事業承継支援の取り組み実績 (件)

実施内容	件数
サポートデスクでの相談対応	80

事業承継関連の保証制度の承諾実績 (件、百万円)

制度名	件数	金額
事業承継関連の保証制度	30	688
経営承継関連保証	1	20
特定経営承継関連保証	8	157
経営承継準備関連保証	4	158
特定経営承継準備関連保証	1	5
事業承継特別保証	13	198
経営承継借換関連保証	0	0
事業承継サポート保証	3	150

(10) 求償権回収の効率化・最大化

新規求償権先は、期中支援部署や金融機関から情報収集のうえ関係者の現況や所有資産の把握を行い、管理職の指示・意見に基づいた適切かつ効果的な回収方針を早期に決定しました。また、個々の求償権の実情を把握し、損害金の減免や一部弁済による保証債務免除等を活用して、効率的な回収に努めました。

任意回収が困難な求償権については、状況を見極め必要に応じて迅速かつ効果的な法的措置を講じることにより回収の促進を図りました。回収が困難と判断される求償権については、より合理的・効率的な手法を検討のうえ管理事務停止および求償権整理を進めました。

(11) IT化推進の体制強化

IT利活用を推進するため、組織的にIT化に向けた取り組みを促進するとともに、人材育成を通じてITリテラシーの向上を図りました。

各種会議や研修などのリモート開催増加に対応するための環境整備に取り組み、会議や研修の参加機会を拡大しました。

また、承認プロセスの電子化、業務関係書類の電子的保管の推進に加え、保証申込の電子化対応など、さらなるIT化を進めました。

(12) 情報システムの安定運用

保証協会システムセンターとの連携を強化し、情報システムの安定運用に努めました。また、関係機関とのスムーズな連携や将来的な電子化に向け、ネットワークシステムのセキュリティ強化に努めました。

(13) 広報活動の充実

広報誌、ホームページ、SNSを通じて、各種施策や保証制度の案内、政府による補助金事業など事業者には有用な情報発信に努めました。また、情報発信ツールとしてLINEの活用、YouTube「オーエンチャンネル」で創業者ならびに支援機関の紹介をするなど発信情報の多様化に努めました。

(14) 運営規律の強化

各部署のコンプライアンス態勢、法令等遵守状況の確認やマニュアルの見直し等を通じて、ガバナンス強化に努めました。

(15) リスク管理態勢の充実・強化

事業継続計画(BCP)の実効性を高めるため、事業継続計画(BCP)教育・訓練を継続的に実施しました。また、「情報セキュリティポリシー」に基づき、協会の情報資産に対するセキュリティ対策の強化に取り組みました。

5 外部評価委員会による意見

(1) 重点課題への取り組みに関する評価

- ① 物価高騰や深刻な人手不足などにより、多くの中小企業・小規模事業者(以下、「事業者」)の業績改善が遅れている中、返済負担の大きい「ゼロゼロ融資」の借り換えに伴走支援型特別保証を積極的に活用するなど国の各種政策保証ならびに地方公共団体の融資制度を適切に推進し、事業者に対して有効な資金繰り支援が実施されており、地域金融におけるセーフティネット機能を発揮したものとして高く評価する。

引き続き国や地方公共団体の施策に呼应しながらセーフティネット機能を発揮し、前向き資金を含めた事業者のライフステージに応じた支援や経営者保証に依存しない保証への対応など、事業者の多様なニーズに応じた支援を期待する。

- ② 信用保証協会における経営支援業務の重要性を認識し、各地域の金融機関や支援機関と連携・協力しながら、積極的に経営支援業務に取り組む姿勢を評価する。今後もより多くの事業者の課題解決に向け、一層の推進および情報発信を期待する。

「北海道イノベーションプラットフォーム」における実務面の連携体制の整備を進め、事業者のポストコロナに向けた経営革新への取り組みを推進していることを評価する。今後も個社企業の経営改善に関する成功事例の積み上げを行い、また、事業者に多くの気づきを促すため、広報誌、ホームページ、SNS等を通じた適時適切な情報発信の継続を期待する。

- ③ 金融機関本部との意見交換会のほか、現業における勉強会も積極的に開催されており、地域金融機関との連携強化に努めていることを評価する。また、商工会議所や商工会等とも連携を図り、各地の状況把握に努めていることは大切な取り組みと考える。事業者が抱えるさまざまな課題解決において地域や個社企業に係る情報収集は必要であり、引き続き地域金融機関等との関係性を活かしてもらいたい。

- ④ 事業再生局面にある事業者に対し、中小企業活性化協議会と連携した支援に取り組んでいることを評価する。経営者の高齢化や人口減少などにより事業承継支援の重要性が高まっていることから、引き続き北海道事業承継・引継ぎ支援センターなどの関係機関と連携した積極的な支援を期待する。

なお、経営支援・事業再生支援にあたっては、信用保証協会が事務局である北海道中小企業支援ネットワークを活用のうえ、より一層事業者支援のノウハウを蓄積・共有し、地域経済活性化への貢献を期待したい。

- ⑤ 持続可能な社会実現に向けて取り組む事業者を後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」、事業継続計画(BCP)への取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」など、事業者が抱えるさまざまな課題に対して、それぞれのニーズに対応した保証制度を推進したことは、ポストコロナにおける社会変容への対応を促す取り組みとして評価する。

- ⑥ 新規求償権先について、代位弁済前からの情報収集や資産調査を強化し適切な回収方針を早期に策定したことや、個々の求償権の実情を的確に把握し、損害金の減免や一部弁済による保証債務免除等を活用して、効果的な回収と整理に努めたことを評価する。今後も回収・整理の推進のみならず、事業再生が見込まれる事業者への一層の再生支援の取り組みを期待する。
- ⑦ コンプライアンス・プログラムや事業継続計画(BCP)は着実に遂行されている。協会の情報資産に対するセキュリティ強化や業務の電子化に向け、ネットワークシステムの向上に取り組んでいることを評価する。

(2) 事業計画・収支計画への取り組みに関する評価

- ① 保証承諾が事業計画を上回り、代位弁済が事業計画を下回ったことは、信用保証協会の保証支援や経営支援の取り組みが道内の企業倒産抑制に寄与した結果と考えられ、地域におけるセーフティネット機能が有効に働いているものとして評価する。
また、回収部門においては、回収環境が年々厳しくなるなか、コロナの影響を受けている事業者に配慮しながらも、計画を超過する回収実績となったことを高く評価する。
- ② 保証承諾が事業計画を達成し、代位弁済を計画内に留めることができたことから、計画以上の当期収支差額を確保した。
将来に亘って公共的使命を果たし続けていくために、更なる経営の効率化はもとより、社会の動きに連動したIT利活用による業務改善を進め、経営基盤の強化を図ることを期待する。
また、事業者がライフステージの各局面において、どのような課題を抱えているのか、寄り添いながら丁寧な対話を進め、金融機関、関係機関、北海道イノベーションプラットフォーム等の各支援機関・専門家と連携し、経営支援の更なる強化により事業者のサポートを行い、地域の活力維持に努めてもらいたい。

2 中期事業計画の自己評価(令和3年度～令和5年度)

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和3年度から令和5年度までの3か年の中期事業計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたり、中小企業診断士 森永文彦様、公認会計士 富樫正浩様、弁護士 伊藤隆道様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表します。

1 業務環境

(1) 地域経済および中小企業の動向

① 北海道の景気動向

急激な原油原材料高騰等マイナスの要因はあるものの、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の水際対策緩和や全国旅行支援などによる人流再開と個人消費の復調を背景に、総じて経済は緩やかな回復基調にあり、国内外からの観光客数の復調と消費マインドの回復によって、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直していました。

② 中小企業を取り巻く環境

事業者においては、急激な原油原材料高騰等によるコスト高を価格転嫁できず、収益確保が困難な事業者も多く、そうした中で、コロナで膨らんだ債務の本格的な返済開始時期を迎え、収益性改善の取り組みが喫緊の課題となっていました。

さらには、少子高齢化の進行とコロナによる離職などの要因で、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、円安の進行の中で国からの賃上げ要請やIT化への着手の遅れとも相まって、事業者には克服すべきさまざまな課題が複雑に絡み合う形で山積していました。

(2) 道内中小企業の資金繰り状況

日銀短観による資金繰り判断では、政府の経済対策によりコロナ禍においても持ち直しの動きが見られ、その後も不安定な国際情勢や原油原材料高騰等のマイナス要因がある中、緩やかな持ち直しの動きが続いていました。

(3) 道内中小企業の設備投資動向

道内中小企業における設備投資は、増加基調を維持し、令和5年度においては製造業および全産業において4年ぶりに増加となりました。

(4) 道内の雇用情勢

幅広い業種で人手不足の状況が続いている中、道内の有効求人倍率は1.00～1.10倍の弱い動きが続いていました。

2 中期業務運営方針に対する評価

(1) 政策保証の推進と適切な信用保証の供与

コロナの影響を受けた事業者に対してのセーフティネット機能の発揮に努めました。また、積みあがった債務の返済負担に伴って増加が見込まれる借り換え需要や事業再構築等の事業好転の契機となり得るような資金需要等に対応した「伴走支援型特別保証」の取り扱いを推進しました。

経営支援と金融支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、コロナ克服に向けて取り組む事業者を応援する「コロナ克服サポート保証」の利用を促進しました。

事業承継や再チャレンジの促進を見据えた経営者保証に拠らない保証の取り扱いについて、金融機関と連携しながら推進しました。

また、創業保証など事業者のライフステージに応じた政策的な各種保証制度の推進に努めた。地域経済の活性化や雇用の確保、経済基盤維持の観点から事業者の状況に応じた取り組みが重要と認識しています。

主な政策保証の承諾実績 (件、百万円)

	経営安定関連保証(※)		伴走支援型特別保証	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	4,302	60,986	1,270	16,674
令和4年度	2,269	35,913	1,862	33,772
令和5年度	3,992	93,509	4,647	106,869

	コロナ克服サポート保証		創業保証	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	118	1,671	1,106	5,652
令和4年度	513	6,321	1,338	6,615
令和5年度	136	2,193	1,525	8,023

※令和3年度の経営安定関連保証は危機関連保証との合計。

(2) 経営支援と事業再生の推進

- ① 経営支援の推進については、主に次の方策に取り組みました。
- ・経営支援と金融支援を一体化した「コロナ克服サポートプラン」を展開し、各地域の金融機関や支援機関と連携・協力・分担し、従前からの経営改善支援事業も活用しながら、プッシュ型の経営支援を実施しました。
 - ・職員を関係機関の経営金融相談室に派遣し、経営支援等の相談に適切に対応しました。
 - ・オンライン形式での対応もしながら「経営サポート会議」を開催し、事業者の調整負担の軽減に努めました。
 - ・専門家派遣を中心とした「経営改善支援事業」の展開により、事業者の課題解決に取り組みました。
 - ・返済緩和を繰り返す事業者に対しては、金融機関と連携しながら、正常化に向けた経営支援を推進しました。

上記の取り組みを継続するとともに、経営支援の効果測定は「事業の継続性」を第一義とすることとし、測定・分析のためのデータ蓄積と分析方法の検討を進めました。

経営支援の取り組み実績 (件、回、先)

	経営金融相談室での相談	経営サポート会議の開催
	件数	回数
令和3年度	10	68
令和4年度	18	81
令和5年度	22	80

	経営改善支援事業	
	専門家派遣・経営診断	経営改善計画策定支援
	先数	先数
令和3年度	273	17
令和4年度	412	22
令和5年度	438	15

	経営改善支援事業後のフォローアップ	正常化支援した実績
	先数	先数
令和3年度	137	69
令和4年度	321	47
令和5年度	444	98

- ② 事業再生の推進については、主に次の方策に取り組みました。
- ・再生局面にある事業者については、中小企業活性化協議会等と連携し再生支援に取り組み、金融機関と連携したモニタリングによるフォローアップに取り組みました。
 - ・第二会社方式による実質的求償権放棄、求償権消滅保証等により、再生局面における各種支援を実施しました。
 - ・自治体損失補償契約に基づく求償権放棄等の承認体制の整備に継続的に取り組みました。

今後においては、コロナの影響を受けた事業者に対する再生支援の重要性が高まると認識しており、引き続き関係機関と連携した再生支援を進め、円滑な撤退支援、再チャレンジ支援に取り組んでいく必要があると考えています。

(3) 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組み

金融機関と連携し、国や自治体のコロナ関連の施策を事業者へ丁寧に説明のうえ周知活動に努めました。

意見交換会や勉強会を通じてリスク分担の分析結果等を活用し金融機関との対話を継続するとともに、金融機関との協調融資型保証(スクラム3000)を推進しました。

新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)の利用があり、令和5年度に返済開始となる事業者から無作為に1,000者を抽出し、アンケートを実施しました。その結果を踏まえ、金融支援や経営支援を希望した事業者には個別に連絡または訪問し、課題解決に向けた提案を行うなどの支援に取り組みました。

(4) ライフステージに即応したきめ細かな支援と地方創生への貢献

① 創業支援

創業予定者を含めた創業者を積極的に支援するため、相談窓口対応の充実および創業保証による弾力的な支援に取り組みました。

また、創業間もない企業へのフォローアップ支援を目的とした創業者への事業者訪問によるモニタリングを実施しました。

地域における創業を促進する環境整備を進めるため、創業者向けセミナーや学生向けセミナーを開催し、情報誌やSNSによる情報発信に取り組みました。創業支援は、地域経済の活性化や雇用の創出など地方創生に繋がる重要な施策と認識しており、地域の活力を維持するためにも引き続き積極的に取り組みます。

創業保証と創業モニタリングの実績 (件、百万円、先)

	創業保証		創業後モニタリング
	件数	金額	先数
令和3年度	1,106	5,652	65
令和4年度	1,338	6,615	116
令和5年度	1,525	8,023	124

② 持続可能な社会の実現に向けた取り組みの支援

従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、SDGsへの取り組みを後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを支援するため、多様な顧客ニーズに応じた独自保証制度を推進しました。

また、各地域の状況に応じて、保証制度紹介リーフレットを作成し金融機関に配布するなどの周知活動を行い、各種制度を推進しました。

各種保証制度の実績 (件、百万円)

	すこやか北海道		BCP策定サポート保証	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	83	1,303	9	144
令和4年度	153	2,423	14	155
令和5年度	131	2,205	13	265

	みらいにつなぐ	
	件数	金額
令和3年度	656	9,550
令和4年度	1,289	20,431
令和5年度	1,047	16,531

(5) 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

北海道中小企業支援ネットワークの事務局として、定期的な構成機関の連携促進に取り組みました。

コロナ克服に向けた多種多様な課題の解決のため、高度な専門知識や優れた研究技術を有する専門機関との連携体制が必要となっていることを踏まえ、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会と当協会の4機関による業務連携協定に基づく「北海道イノベーションプラットフォーム」を立ち上げ連携体制の整備を進め、事業者のポストコロナに向けた経営革新への取り組みを推進しました。

事業承継サポートデスクの機能を強化し、経営者の高齢化のみならず、コロナの影響による経営基盤の承継も含めた事業承継を推進するため、各支援機関と連携し各種事業承継関連保証制度の利用促進に努めました。

また、海外展開サポートデスクの機能強化に取り組み、相談体制の充実に努めました。

	事業承継保証		サポートデスク相談
	件数	金額	件数
令和3年度	30	591	62
令和4年度	39	742	78
令和5年度	30	688	80

(6) 求償権の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

新規求償権については、金融機関と連携し、コロナ禍においてはコロナの影響を受けた事業者配慮しながら、早期の実態把握に努め回収着手の迅速化を図りました。

個々の求償権の実情を把握し、損害金の減免や一部弁済による保証債務免除等を活用して、効率的な回収に努めました。

任意回収が困難な先については、必要に応じて迅速かつ効果的な法的措置を講じ回収の促進を図り、回収が困難と判断した求償権については管理事務停止および求償権整理を進めました。

今後においては代位弁済の増加が懸念されることから、債務者の実態に合わせた一部弁済による保証債務免除等を活用しながら効率性を重視した管理・回収を行っていくとともに、管理事務停止および求償権整理のより一層の推進を図っていく必要があると認識しています。

求償権回収の効率化・最大化の取り組み実績

■初年度回収額 (百万円)

令和3年度	214
令和4年度	265
令和5年度	269

■件数

(件)

	一部弁済による保証債務免除	法的申立	管理事務停止	求償権整理
令和3年度	53	620	1,018	1,797
令和4年度	73	669	1,200	1,996
令和5年度	59	501	1,493	1,695

(7) IT活用を通じた効率化と利便性の向上

各種会議や研修などのリモート開催増加に対応するための環境整備に取り組み、会議や研修への参加機会を拡大しました。

一部の業務において導入したワークフロー決裁を拡大していくことで、ペーパーレス化の取り組みを進めました。

また、業務関係書類の電子的保管の推進に加え、保証申込の電子化対応など、さらなるIT化の取り組みを進めました。

(8) 業務改善の推進と組織運営の強化

IT活用を推進するため、組織的にIT化に向けた取り組みを促進するとともに、人材育成を通じてITリテラシーの向上を図りました。

事業者の多様なニーズに適切に応えるため、専門知識の習得や組織体制の強化に向けた各種研修等により人材育成と能力開発の充実・強化に取り組みました。

また、保証協会システムセンターとの連携を強化し、情報システムの安定運用に努め、関係機関とのスムーズな連携や将来的な電子化に向け、ネットワークシステムのセキュリティ強化に取り組みました。

(9) ガバナンスの強化

各部署のコンプライアンス態勢、法令等遵守状況の確認やマニュアルの見直し等を通じて、ガバナンス強化に取り組みました。

事業継続計画(BCP)の実効性を高めるため、事業継続計画(BCP)教育・訓練を継続的に実施しました。

また、「情報セキュリティポリシー」に基づき、協会の情報資産に対するセキュリティ対策の強化に取り組みました。

3 外部評価委員会による意見

- (1) コロナの影響が数年に亘り、原油原材料の高騰や深刻な人材不足なども重なり、事業者を取り巻く環境は依然として厳しい中、「伴走支援型特別保証」を活用し、ゼロゼロ融資の借り換えなどの弾力的な資金繰り支援が行われたことを評価する。結果として、事業者の金融安定化や倒産抑制に寄与したことは、地域金融におけるセーフティネット機能を十分に発揮したものと高く評価する。

今後においても多様な事業者のニーズを的確に捉えた積極的な支援の継続を期待する。

- (2) 経営支援部門においては、「コロナ克服サポートプラン」の展開など、信用保証協会における経営支援業務の重要性を認識し積極的に取り組む姿勢を評価する。コロナの影響に加えて、物価や人件費の高騰など事業者が解決すべき課題は多岐に亘っており、経営支援の必要性が高まっている中、各地域の金融機関や支援機関と連携し、事業者の課題解決に向け、一層の推進を期待する。また、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会との業務連携協定に基づく「北海道イノベーションプラットフォーム」を立ち上げ、事業者支援促進のため連携の強化を図っていることは高く評価でき、専門機関との連携強化により経営支援事業における課題解決能力の向上に寄与するものと考えられ、今後も個社企業の経営改善に関する成功事例の積み上げを行い、広報誌やSNSを通じた情報発信の継続を期待する。

事業再生部門においては、関係機関や金融機関と連携して再生支援に取り組んでいることを評価する。今後においても再生支援の重要性は高まっていくものと考えられ、地域経済の活性化への貢献を期待する。

- (3) 創業支援においては、開業時の資金支援だけでなく、創業者向けセミナーの開催など準備段階から関与し、創業後もフォローアップ支援を実施するなど献身的にサポートする姿勢を評価する。創業支援は、地域経済の活性化や雇用の創出などに貢献する取り組みであり、今後も積極的な支援の継続を期待する。

また、持続可能な社会の実現に向けて取り組む事業者を後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」、事業継続計画(BCP)への取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」など、事業者が抱えるさまざまな課題に対して、それぞれのニーズに対応してきたことを評価する。

- (4) 金融機関本部との意見交換会のほか、現業における勉強会も積極的に開催されており、地域金融機関との連携強化に努めていることを評価する。今後も金融機関とのリスク分担の状況を把握するため蓄積した情報の分析を行うことや、金融機関との対話により認識の共有化を図り、適切な関係性を持続していくことを期待する。

- (5) 回収環境が厳しい中、コロナの影響を受けた事業者に配慮しながら、個々の求償権の実情を把握し、損害金の減免や一部弁済による保証債務免除等を活用しながら効率的な回収に努めたことを高く評価する。また、新規求償権について、関係者の現況や所有資産の把握等の早期実態把握に努め、回収着手の迅速化を図ったことは有効な取り組みと考えられる。

今後は代位弁済の増加が懸念されるため、より一層の回収効率化と事業再生が見込まれる事業者への再生支援の取り組みを期待する。

- (6) コンプライアンス・プログラムや事業継続計画(BCP)は着実に遂行されている。

また、協会の情報資産に対するセキュリティ強化や業務の電子化に向けたネットワークシステムの構築に取り組んでいることを評価する。

今後もIT活用を推進するため組織的なIT化の取り組みを促進していくことを期待する。



中期事業計画 ならびに 年度経営計画

- 1 中期事業計画
(令和6年度～令和8年度)
- 2 年度経営計画
(令和6年度)

業務運営方針

当協会は、「企業とともに、地域のために」を基本姿勢とし、事業者のライフステージに応じた適切な金融支援の展開はもとより、中期計画終了時においては、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するようスタートアップ創出促進保証をはじめ経営者保証の提供を選択できる保証制度を推進する。

また、個々の事業者が抱えるさまざまな経営課題の解決に向け、金融機関・関係機関等と連携した経営支援・再生支援を推し進め、特に経営支援については独自の指標に基づく効果測定により評価・検証を行う。

さらにIT利活用による業務改善を推し進めるとともに、職員の活力を高めるさまざまな施策を実施することで、組織の活性化と経営基盤の強化を目指す。

中期計画における運営方針を次のとおり定め、本計画の着実な遂行によって、当協会に託された公共的使命を果たす。

(1) 政策保証の推進と適切な信用保証の供与

国や地方自治体が展開する各種の政策保証や融資制度を通じて、引き続き資金繰り支援に万全を期すとともに、既往債務の返済負担軽減に伴う借換需要や事業再構築に関する資金など、事業者のニーズに応じた資金需要に弾力的かつ迅速に対応する。

また、中期計画終了時においては、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するよう、関連保証制度の利用促進に努め、事業者の積極的な事業展開を支援する。

(2) 経営改善・生産性向上に向けた経営支援と事業再生の推進

事業者が直面するさまざまな経営課題の解決に向け、各支援機関や専門機関と連携したプッシュ型経営支援を展開することで、事業者の経営改善を支援する。

経営支援の取り組み内容やその定量的な効果検証の指標および目標値を定め、自己評価と検証を行う。

定量目標値については、事業の維持・継続性に焦点をあて、経営支援実施先と候補先の企業代位弁済率の差を指標に掲げ、中期計画初年度においては2ポイント以上維持することとする。

中期計画2年度目以降については、初年度の実績を検証のうえ工夫と改善を図り、より効果的な経営支援を進めていく。

また、事業再生局面の事業者に対しては、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努め、経営者の再チャレンジを後押しする。

(3) ライフステージに即応したきめ細かな支援と持続可能な社会実現への貢献

地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業者への開業支援はもとより、新たな事業を生み出すための起業支援に積極的に取り組む。

また、事業承継支援や事業再生支援を通じて、地域を支える事業者の経営基盤を着実に繋いでいく取り組みをサポートし、地域経済の活性化に寄与することで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

さらに持続可能な社会実現のため、カーボンニュートラルや健康経営といったSDGs等の取り組みを支援する保証制度を推進するとともに、スタートアップ事業および次世代産業に取り組む事業者を支援する。

これまで、食と観光が北海道経済を牽引してきたが、今後はこれらに加え、本道への進出が決定している次世代半導体工場や国内最大級のデータセンターといった次世代産業がもう一つの成長エンジンになることが期待されており、その実現には産学官金の更なる連携が不可欠になっていく。当協会としても積極的な金融支援、経営支援を通じてそうした役割を果たしていく。

(4) 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

「北海道中小企業支援ネットワーク」および「北海道イノベーションプラットフォーム」の事務局として、仲介機能を発揮するとともに、各地域の支援機関が一体となって事業者支援を展開できるよう取り組んでいく。

事業者の経営改善・生産性向上の取り組みのためには、金融機関との対話を通じた適切なリスク分担が必要不可欠であり、多様なコミュニケーション方法を活用しながら、意見交換会や勉強会を通じた金融機関との対話に引き続き取り組んでいく。

また、信用保証制度や当協会が展開する各種施策を、広く分かりやすく、多様な媒体で発信することで、地域における当協会のプレゼンス向上に取り組む。また、政府系金融機関・経営支援の専門機関との業務連携によって、資金調達の多様化、経営支援の質の向上に努める。

(5) 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

信用補完制度の堅持や事業者のモラルハザード防止のため、効果的な手法によって求償権回収の促進を図るとともに、個々の求償権先の実情を把握しながら、効率的な求償権管理に努める。

今後想定される代位弁済の増加局面においては、経営者保証を不要とする保証の増加と相まって、求償権の回収環境は厳しさを増すと予想されることから、効率的な回収業務を遂行するため、求償権の整理促進に努めていく。

(6) IT化推進による効率性と利便性の向上

IT利活用の取り組みを組織的に促進していくとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化に向けて、職員のITリテラシーの向上を図っていく。

また、IT化に伴う社会ニーズの変化に対応できるよう環境整備を進め、利便性向上の取り組みを強化する。

中期計画終了時には、信用保証の電子的申込がより一層普及すると想定されることから、そうした社会変容に柔軟に対応できるよう準備を進めていく。

(7) 業務改善の推進と組織力の強化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、人材育成・能力開発を通じた人的資本の充実に取り組む。

(8) ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

また、自然災害等の危機に直面した際には、公的支援機関としてその責務を果たせるよう、組織機能を維持するための体制整備に努める。

事業計画

令和6年度から令和8年度の主要計画数値は以下のとおりです。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保証承諾	2,700億円	2,800億円	3,000億円
保証債務残高	1兆1,242億円	9,810億円	8,744億円
代位弁済	230億円	220億円	200億円
回収	18億円	17億円	16億円

(1) 北海道の景気動向

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)が5類に移行し、道内の経済活動もポストコロナに向けて正常化が進みつつある。

長期化する円安や海外情勢の影響によるエネルギー・原材料価格の高止まりなどのマイナス要因はあるものの、コロナ禍での感染防止対策上のさまざまな規制が解除されたことによる人流再開で、国内外からの観光客数の復調と個人消費の回復が鮮明になる中、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直している。

今後は、本格的な経済回復に向けて、業態転換や事業承継の取り組みが加速していくとともに、DXや持続可能な経済成長を目指すGXなどのイノベーション創出が見込まれる。

これまで、食と観光が北海道経済を牽引してきたが、今後はこれらに加え、本道への進出が決定している次世代半導体工場や国内最大級のデータセンターといった次世代産業がもう一つの成長エンジンになることが期待される。

(2) 中小企業を取り巻く環境

道内中小企業・小規模事業者(以下、事業者)においては、国からのコロナ関連の各種補助金等の支援が終了する中、エネルギーや原材料価格高騰により増加したコストを価格転嫁できず、収益性の改善ができないためにコロナ禍で抱えた過剰債務の返済に苦慮する事業者は少なくない。

さらに少子高齢化の進行とコロナによる離職やいわゆる2024年問題などの要因で、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、IT化による効率化の遅れとも相まって、事業者には克服すべきさまざまな課題が複雑に絡み合う形で山積している。

当協会は、こうした業務環境を踏まえ、「企業とともに、地域のために」を基本姿勢とし、事業者が各ライフステージにおいて抱えるさまざまな経営課題の解決に向け、金融機関・関係機関等と連携した経営支援・再生支援を推し進め、特に経営支援については独自の指標に基づく効果測定により評価・検証を継続して行う。加えて、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するようスタートアップ創出促進保証をはじめ経営者保証の提供を選択できる保証制度を推進する。

また、当協会が将来に亘って公共的使命を果たすために、経営基盤の強化に取り組むとともに、IT活用による業務改善を進め、組織の活性化を推し進めることで社会変容に応じた組織運営を目指す。

(1) 政策保証の推進と適切な信用保証の供与

国や地方自治体が展開する各種の政策保証や融資制度を通じて、引き続き資金繰り支援に万全を期す。既往債務の返済負担軽減に伴う借換需要や事業再構築に関する資金など、事業者のニーズに応じた資金需要に弾力的かつ迅速に対応する。経営者保証に依存しない融資慣行が確立するよう、関連保証制度の利用促進に努め、事業者の積極的な事業展開を支援する。

(2) 経営改善・生産性向上に向けた経営支援と事業再生の推進

事業者が直面するさまざまな経営課題の解決に向け、各支援機関や専門機関と連携したプッシュ型経営支援を展開することで、事業者の経営改善を支援する。

経営支援の取り組み内容やその定量的な効果検証の指標および目標値を定め、自己評価と検証を継続して行う。

また、事業再生局面の事業者に対しては、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努め、経営者の再チャレンジを後押しする。

(3) ライフステージに即応したきめ細かな支援と持続可能な社会実現への貢献

地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業者への開業支援はもとより、新たな事業を生み出すためのスタートアップ支援に積極的に取り組む。

また、事業承継支援や事業再生支援を通じて、地域を支える事業者の経営基盤を着実に繋いでいく取り組みをサポートし、地域経済の活性化に寄与することで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

さらに持続可能な社会実現のために、カーボンニュートラルや健康経営といったSDGs等の取り組みを支援する保証制度を推進するとともに、スタートアップ事業および次世代産業に取り組む事業者を支援していく。

(4) 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

「北海道中小企業支援ネットワーク」および「北海道イノベーションプラットフォーム」の事務局として、仲介機能を発揮するとともに、各地域の支援機関が一体となって事業者支援を展開できるよう取り組んでいく。

事業者の経営改善・生産性向上に取り組むためには、金融機関との対話を通じた適切なリスク分担が必要不可欠であり、多様なコミュニケーション方法を活用しながら、意見交換会や勉強会を通じた金融機関との対話を継続していく。

また、信用保証制度や当協会が展開する各種施策を、広く分かりやすく、多様な媒体で発信することで、地域における当協会のプレゼンス向上に取り組む。

(5) 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

信用補完制度の堅持や事業者のモラルハザード防止のため、効果的な手法によって求償権回収の促進を図るとともに、個々の求償権の実情を把握しながら、効率的な求償権管理に努める。

(6) IT化推進による効率性と利便性の向上

IT化を促進していくとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化に向けて、職員のITリテラシーの向上を図っていく。

また、IT化に伴う社会ニーズの変化に対応できるよう環境整備を進め、利便性向上に取り組む。

(7) 業務改善の推進と組織力の強化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、職員の人材育成、能力開発を通じた人的資本の充実に取り組む。

(8) ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

また、自然災害等の危機に直面した際には、公的支援機関としてその責務を果たせるよう、組織機能を維持するための体制整備に努める。

3 事業計画

令和6年度の主要計画数値は右記のとおり。

項目	金額
保証承諾	2,700億円
保証債務残高	1兆1,242億円
保証債務平均残高	1兆1,826億円
代位弁済	230億円
回収	18億円

当協会のコンプライアンスの実践

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、きめ細かい態勢を敷いています。

北海道信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

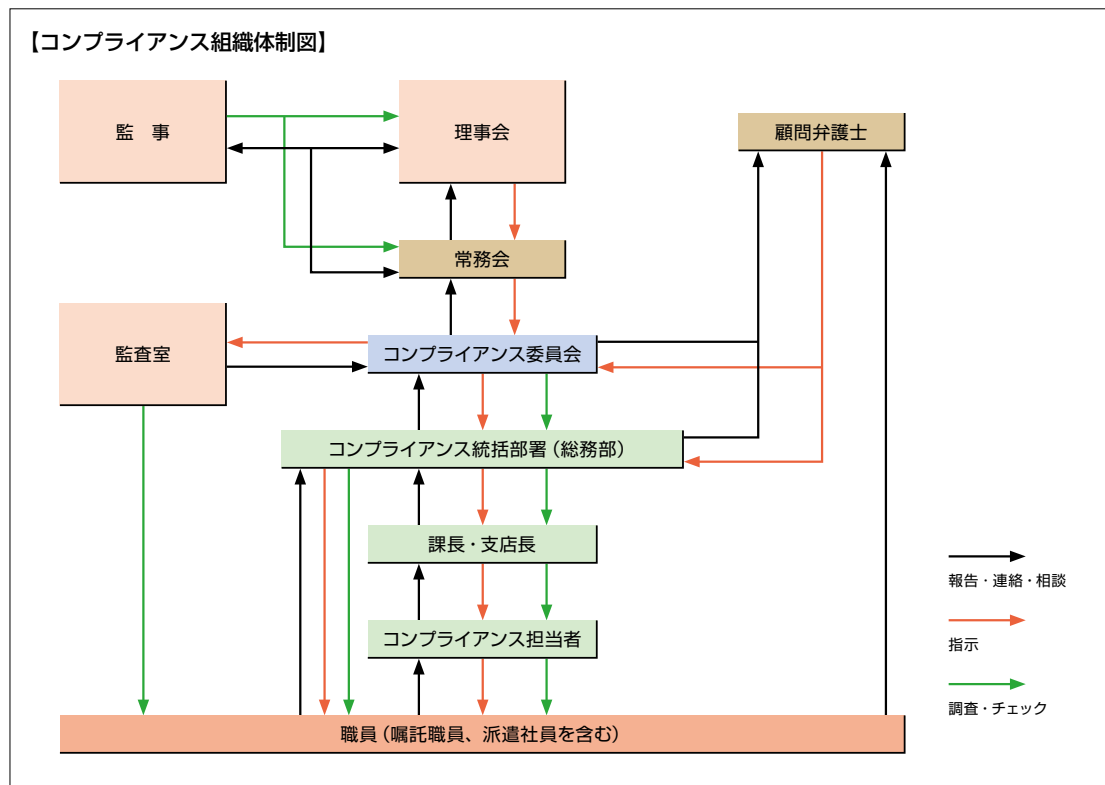
4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

【コンプライアンス組織体制図】



北海道信用保証協会は信用保証協会法(昭和28. 8. 10法律第196号)に基づく法人であり、中小企業等の皆さまが金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆さまに対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客さまの個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客さまの個人情報の取り扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- 当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客さまの個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- 取得したお客さまの個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- 取得したお客さまの個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客さまの同意を得ないで第三者には提供・開示しません。
- お客さまの本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客さまの個人データ(当協会が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、当協会が個人データとして取り扱うことを予定しているものを含む。以下本項において同じ。)について、組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を継続的に見直し、お客さまの個人データの取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては、当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の9.「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客さまの個人情報の取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- 当協会は、個人情報保護法第27条第5項第1号の規定に基づき個人データに関する取り扱いを外部に委託する場合があります。
- 委託する場合には適正な取り扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

(6) 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- 法令等に定める一定の場合を除き、お客さまは、当協会が保有するお客さまご自身の個人データ等の開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- 請求の方法は、当協会窓口にて備置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口にて持参または郵送してください。

(7) 保有個人データの内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- 当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- (6)および(7)の具体的な手続につきましては当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の8. (3)「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客さまからの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は、以下のとおりです。

住 所 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話番号 011-241-5554
部 署 名 総務部 総務課

信用保証協会は、信用保証制度を悪用する行為を排除します

信用保証協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取り扱いをするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

■ 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません

信用保証協会では、平成21年7月より「反社会的勢力は信用保証の対象とならない」ことを信用保証委託契約書等においても明記しているところですが、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」および「反社会的勢力の共生者」についても信用保証の対象とはなりません。

信用保証協会は、申込人または保証人が反社会的勢力に該当しないこと、および将来にわたって反社会的勢力に関係しないことを確約しなければ信用保証の対象としておりません。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④ 暴力団準構成員
- ⑤ 暴力団関係企業
- ⑥ 総会屋等
- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う場合も保証の対象としておりません。

■ 信用保証料以外に、手数料、入会金、あっせん料、仲介料は一切いただいておりません

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

■ 第三者介入、同席の案件には応じられません

監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないこととなっております。

■ 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません

■ ご不審な点をご連絡を

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会までご連絡ください。

※信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

■ 理事

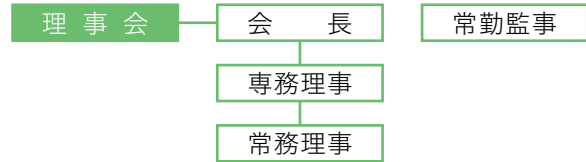
- 会 長 阿 部 啓 二 常勤
- 専務理事 三 原 雄 一 常勤
- 常務理事 栗 山 敬 康 常勤
- 常務理事 田 中 和 浩 常勤
- 理 事 出 井 浩 義 北海道市長会 事務局長
- 理 事 柴 田 達 夫 北海道町村会 常務理事
- 理 事 兼 間 祐 二 北海道銀行 頭取
- 理 事 津 山 博 恒 北洋銀行 頭取
- 理 事 原 田 直 彦 北海道信用金庫協会 会長
- 理 事 高 橋 秀 樹 北海道中小企業団体中央会 会長
- 理 事 廣 田 恭 一 北海道商工会議所連合会 専務理事
- 理 事 吉 住 淳 男 北海道商工会連合会 会長
- 理 事 渡 辺 欣 也 北海道信用組合協会 会長
- 理 事 長 谷 川 嘉 彦 みずほ銀行 札幌法人部 部長
- 理 事 南 川 茂 一 北陸銀行 北海道地区事業部 副本部長 兼 札幌支店長

■ 監 事

- 監 事 太 田 武 司 公認会計士・税理士
- 監 事 青 木 豪 弁護士・司法書士
- 監 事 山 岡 庸 邦 常勤

順不同敬称略

■ 機構組織図

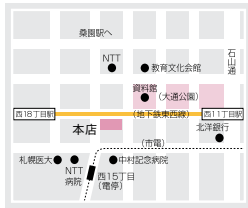


		主な業務	
監 査 室		業務・会計監査	
総 務 部	総 務 課	総務業務の総括、予算・決算、資金運用、庶務、保証料徴収・返戻、財務データ入力	
	人 事 課	人事、給与、研修	
	経営企画課	経営計画の策定、広報	
	情報システム課	システム運用管理、統計	
業 務 統 括 部	業 務 課	保証業務の総括・企画・指導	
	審 査 課	保証審査の統括、代位弁済審議	
	経営支援室	企 業 支 援 課	創業支援・事業再生支援・廃業支援、金融・経営相談、事業承継サポートデスク、海外展開サポートデスク、次世代産業関連サポートデスク、北海道中小企業支援ネットワーク事務局、北海道イノベーションプラットフォーム事務局
経 営 支 援 課		経営改善支援、期中支援、事業再生支援	
管 理 部	管 理 課	管理回収業務の総括・企画・指導	
	整 理 一 課	求償権管理回収・求償権の法的申立	
	整 理 二 課		
保 証 部	保 証 一 課	保証相談、保証審査、期中支援、延滞調整、事故報告	
	保 証 二 課		
	保 証 三 課		
支 店	函館支店	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	
	帯広支店		
	北見支店		
	小樽支店*		
	旭川支店	保 証 課	保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告
		整 理 課	求償権管理回収
	釧路支店*	支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*	
	室蘭支店		
	滝川支店		
	苫小牧支店		

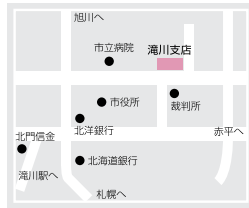
※小樽支店、室蘭支店では「求償権管理回収」は行っておりません。

お気軽にご相談ください。(連絡所は市町村の商工会議所、商工会内にあります)

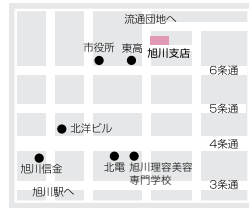
本店
060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-2231
FAX: 011-221-1085
【連絡所】●江別 ●恵庭



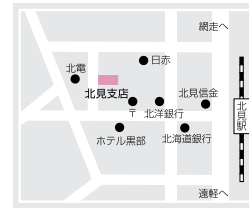
滝川支店
073-8691 滝川市大町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360
【連絡所】●岩見沢 ●深川 ●美唄 ●芦別



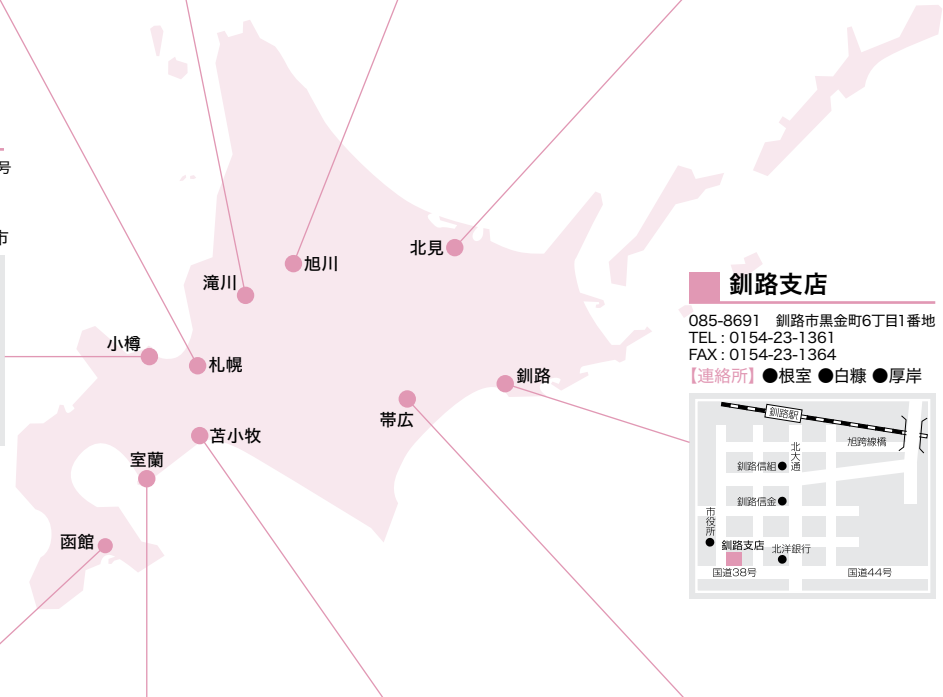
旭川支店
070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649
【連絡所】●留萌 ●稚内 ●名寄 ●富良野 ●士別 ●上川



北見支店
090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191
【連絡所】●北見(留辺蘂) ●網走 ●紋別 ●遠軽 ●斜里



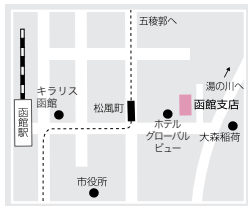
小樽支店
047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918
【連絡所】●岩内 ●倶知安 ●余市



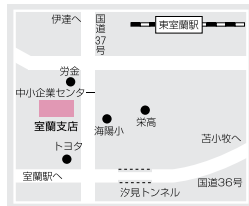
釧路支店
085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364
【連絡所】●根室 ●白糠 ●厚岸



函館支店
040-8691 函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471
【連絡所】●北斗 ●江差 ●森 ●八雲



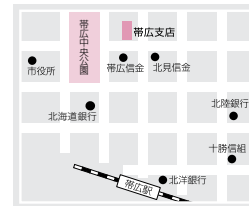
室蘭支店
050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818
【連絡所】●伊達



苫小牧支店
053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915
【連絡所】●浦河 ●白老 ●新ひだか



帯広支店
080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661
【連絡所】●本別 ●清水 ●幕別





環境に優しい植物油インクを
使用しています。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用して
います。

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



写真:美瑛町 四季彩の丘